

HITACHI

第84回 定時株主総会 招集ご通知



開催情報

日時 2021年6月18日 (金曜日)
午前10時 (受付開始：午前9時)

場所 東京都港区海岸一丁目11番1号
ニューピア竹芝ノースタワー 1階
ニューピアホール



書面又はインターネットによる
議決権行使期限

2021年6月17日 (木曜日) 午後5時30分まで

報告事項

第84期(自2020年4月1日至2021年3月31日) 事業報告、計算書類及び連結計算書類並びに会計監査人及び監査委員会の連結計算書類監査結果報告の件

決議事項

議案 取締役5名選任の件

新型コロナウイルス感染拡大に伴うご来場自粛のお願い

- 新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、書面又はインターネットにより事前に議決権を行使いただき、本株主総会当日のご来場をお控えいただきますよう強くお願い申し上げます。
- 本株主総会における感染防止に関する対応につきましては、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.hitachi-metals.co.jp/ir/ir-stock.html>) をご確認くださいませようお願い申し上げます。

 日立金属株式会社

証券コード：5486

株主の皆さまへ



代表執行役 執行役会長
兼 執行役社長 兼 CEO
兼 取締役

西山 光秋

平素は、株主の皆さまには格別のご支援を賜り厚くお礼申し上げます。

株主総会の議案及び第84期（自2020年4月1日至2021年3月31日）の概況につきご説明申し上げますのでご高覧下さいませようお願い申し上げます。

過日公表いたしました当社及び子会社の製造する一部製品において検査成績書への不適切な数値の記載等が行われていた事案につきましては、株主の皆さま、お客さまをはじめ関係各位に多大なご迷惑とご心配をおかけしましたことを深くお詫び申し上げます。策定した再発防止策を最優先課題として、全力を挙げて実行に取り組み、再び信頼を取り戻せるよう努力を続けてまいります。

また、業績面では総額で359億円の減損損失を計上したこと等に伴い、営業損益が492億円の損失となり、前期に引き続き大変厳しい結果となりました。

このような状況の下、当社グループでは、「Set to Grow－飛躍のために力をつける－」をスローガンに、「2021年度中期経営計画」を見直し、2020年度と2021年度を将来の成長のための準備期間と位置づけ、成長のための投資資金を創出できる事業構造を構築してまいります。

なお、2021年4月28日付で公表いたしましたとおり、株式会社BCJ-52*による当社の普通株式に対する公開買付けが予定されております。同日時点の当社の意見として、当該公開買付けが開始された場合にはこれに賛同する旨の意見を表明するとともに、当社の株主の皆さまに対し、当該公開買付けへの応募を推奨することを決議いたしました。

株主の皆さまには何卒ご理解とご支援を賜りますとともに、上記公開買付けにつきましてご検討を賜りますようお願い申し上げます。

※株式会社BCJ-52につきましては、23頁の注記をご参照ください。

目次

株主の皆さまへ	1
第84回定時株主総会招集ご通知	2
議決権行使についてのご案内	3
株主総会参考書類	5
（添付書類）	
事業報告	11
連結計算書類	43
計算書類	45
監査報告	47
（ご参考）	53

株 主 各 位

(証券コード：5486)
2021年6月3日

東京都港区港南一丁目2番70号
日立金属株式会社

代表執行役 執行役会長
兼 執行役社長 兼 CEO 西山 光秋
兼 取締役

第84回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第84回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますのでご通知申し上げます。

なお、株主さまと役員等々の新型コロナウイルスの感染リスクを避けるため、本株主総会につきましては、**書面又はインターネットにより事前に議決権を行使いただき、株主総会当日のご来場をお控えいただくよう強くお願い申し上げます**。議決権につきましては、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、**2021年6月17日(木曜日)午後5時30分(営業時間の終了時)まで**に行行使して下さいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時	2021年6月18日(金曜日) 午前10時 (受付開始：午前9時)	
2. 場 所	ニューピア竹芝ノースタワー1階 ニューピアホール 東京都港区海岸一丁目11番1号	
3. 目的事項	報告事項	第84期(自2020年4月1日至2021年3月31日) 事業報告、計算書類及び連結計算書類並びに会計監査人及び監査委員会の連結計算書類監査結果報告の件
	決議事項	取締役5名選任の件

〈議決権行使に関する事項〉

- 書面による議決権行使の際に、議案に対する賛否の表示をされないときは、賛成の意思表示をされたものとして会社は取り扱います。
- 書面とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効なものとして会社は取り扱います。
- インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として会社は取り扱います。
- 株主総会への代理出席など議決権行使を委任される場合には、当社の議決権を行使できる他の株主の方1名に限り代理人とすることができます。この場合、当社に対して代理権を証明する書面をご提出していただくことが必要となります。

以 上

○本定時株主総会招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、事業報告の「業務の適正を確保するための体制等(内部統制システム)の整備についての取締役会の決議の内容の概要及び当該体制の運用状況の概要」、連結計算書類の「連結持分変動計算書」及び「連結注記表」並びに計算書類の「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト(<https://www.hitachi-metals.co.jp/ir/ir-stock.html>)に掲載しておりますので、本招集ご通知及び添付書類には記載しておりません。従って、本招集ご通知に添付した事業報告、連結計算書類及び計算書類は、会計監査人及び監査委員会が監査報告を作成するに際して監査をした書類の一部であります。

○株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、上記の当社ウェブサイトに掲載してお知らせいたします。

議決権行使についてのご案内

議決権の行使には以下の3つの方法がございますが、事前に書面又はインターネットで議決権を行使いただき、株主総会当日のご来場をお控えいただくよう強くお願い申し上げます。

株主総会にご出席される場合



同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さい（ご押印は不要です。）。

日時 **2021年6月18日（金曜日）午前10時**（受付開始：午前9時）

場所 **東京都港区海岸一丁目11番1号
ニューピア竹芝ノースタワー1階 ニューピアホール**
（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照下さい。）

書面（議決権行使書）で議決権を行使される場合



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、**以下の期限までに到着**するよう切手を貼らずにご投函下さい（ご押印は不要です。）。

期限 **2021年6月17日（木曜日）午後5時30分（営業時間の終了時）**

議決権行使書のご記入方法

こちらに議案の賛否をご記入下さい。

議案について	
全員賛成の場合 …	賛 に○印
全員反対の場合 …	否 に○印
一部候補者に …	否 に○印をし、 賛成の場合 … 賛成する候補者番号を記入
一部候補者に …	賛 に○印をし、 反対の場合 … 反対する候補者番号を記入

インターネットで議決権を行使される場合



パソコン、スマートフォン又は携帯電話から議決権行使ウェブサイト (<https://www.tosyodai54.net>) にアクセスし、同封の議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」及び「パスワード」をご入力いただき、画面の案内に従って賛否をご入力のうえ、以下の期限までに着信するようご送信下さい（詳細は次頁をご参照下さい。）。

期限 **2021年6月17日（木曜日）午後5時30分（営業時間の終了時）**

議決権行使ウェブサイトについて

1 議決権行使ウェブサイトへアクセス

以下のURLにより議決権行使ウェブサイトへアクセスし、「次へすすむ」をクリックして下さい。

議決権行使ウェブサイト

<https://www.tosyodai54.net>

スマートフォン及び携帯電話用二次元コード▶



2 ログイン

同封の議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」をご入力いただき、「ログイン」をクリックして下さい。



3 パスワード入力

同封の議決権行使書用紙に記載の「パスワード」をご入力いただき、「次へ」をクリックして下さい。



以降、画面の案内に従って賛否をご入力下さい。

- ※ 議決権行使ウェブサイトへのアクセスに際して、電話代等の通信料金及びプロバイダへの接続料金は株主各位のご負担となりますので、ご了承下さい。
- ※ スマートフォン又は携帯電話を用いられる場合、機種によってはご利用いただけない場合がありますので、ご了承下さい。

お問い合わせ先

ご不明な点等につきましては、以下の株主名簿管理人にお問い合わせ下さい。

東京証券代行(株) ☎ 0120-88-0768 (フリーダイヤル) 受付時間：土日を含む 午前9時～午後9時

機関投資家の皆様へ

(株)東京証券取引所等により設立された(株)ICJが運営する「議決権電子行使プラットフォーム」のご利用を事前に申し込まれた機関投資家の皆様につきましては、当該プラットフォームをご利用いただき、議決権を行使することができます。

以上

株主総会参考書類

議案 取締役5名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役全員の任期が満了いたしますので、取締役5名の選任をお願いするものであります。指名委員会が決定した取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	候補者名	候補者属性	当社における地位及び担当
1	にしいえ けんいち 西家 憲一	再任	取締役会議長（監査委員）
2	うえのやま まこと 上野山 実	再任 社外 独立	取締役（指名委員、監査委員会議長、報酬委員）
3	ふくお こういち 福尾 幸一	再任 社外 独立	取締役（指名委員会議長、監査委員、報酬委員）
4	にしやま みつあき 西山 光秋	再任	代表執行役 執行役会長 兼 執行役社長 兼 CEO （全社経営統括・業務執行統括） 取締役（指名委員、報酬委員会議長）
5	もりた まもる 森田 守	再任	取締役

再任 再任取締役候補者 社外 社外取締役候補者

独立 当社の定めている独立性判断基準（10頁）を満たしており、独立役員として
（株）東京証券取引所に届け出ている取締役候補者

※CEO:Chief Executive Officer

1 西家 憲一 (1956年8月18日生)

再任

取締役在任期間 2年
所有する当社株式の数 5,600株

略歴及び重要な兼職の状況

- 1979年 4月 当社 入社
- 2012年 4月 監査室長
- 2013年 4月 磁性材料カンパニー次長 兼 企画部長
- 2015年 4月 代表執行役 執行役 調達センター長 兼 輸出管理室長
- 2016年 1月 代表執行役 執行役 人事総務本部長 兼 調達・VEC本部長 兼 輸出管理室長
- 2016年 4月 執行役常務 人事総務本部長 兼 調達・VEC本部長
- 2017年 4月 代表執行役 執行役専務 経営企画本部長
- 2018年 4月 代表執行役 執行役専務 経営企画本部長 兼 グループ会社監査役室長 (2019年3月退任)
- 2019年 6月 取締役
- 2020年 6月 取締役会議長 (現任)



各会議体への出席状況

取締役会 16回/16回
監査委員会 13回/13回

当社における地位及び担当

取締役会議長 (監査委員)

取締役候補者とした理由

当社の監査部門の長並びに調達、人事総務及び経営企画部門の責任者を務めた経験を有し、当社グループの業務に精通していることから、同氏を取締役会の構成員とし、財務・会計を始めとした豊富な経験と高度な知識を活かすことが、取締役会の意思決定及び監督機能の強化並びに効率性の向上に資するものと判断し、取締役候補者としたしました。

2 上野山 実 (1953年2月14日生)

再任

社外

独立

社外取締役在任期間 2年
所有する当社株式の数 700株

略歴及び重要な兼職の状況

- 1975年 4月 松下電器産業(株) (後にパナソニック(株)に社名変更) 入社
- 2006年 4月 同社 役員 (経理担当)
- 2007年 6月 同社 取締役 (経理・財務担当)
- 2010年 4月 同社 常務取締役 (経理・財務担当)
- 2012年 6月 同社 常務役員 (2013年3月退任)
- 2013年 4月 同社 顧問 (2015年3月退任)
- 2013年 6月 総合警備保障(株) 社外監査役 (2017年6月までは常勤監査役) (現任) (2021年6月退任予定)
- 2019年 6月 当社 社外取締役 (現任)



各会議体への出席状況

取締役会 16回/16回
指名委員会 6回/6回
監査委員会 13回/13回
報酬委員会 6回/6回

当社における地位及び担当

取締役 (指名委員、監査委員会議長、報酬委員)

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

パナソニック(株)において長年にわたり経理・財務の業務に携わり、経理・財務担当の取締役としての経験を有することから、その豊富な経験と財務・会計に関する高度な知識を、社外取締役として、より客観的な立場で当社の経営に反映していただくことが、取締役会の意思決定及び監督の機能の強化並びに効率性の向上に資するものと判断し、社外取締役候補者としたしました。また、同氏が選任された場合は、引き続き、指名委員会、監査委員会及び報酬委員会の委員として客観的な立場でこれらの委員会がその機能を発揮するうえで適切な役割を果たしていただくとともに、監査委員会の議長として同委員会の運営を主導していただくことを期待しております。

3 福尾 幸一 (1955年4月17日生)

再任 社外 独立

社外取締役在任期間
所有する当社株式の数

2年
700株

略歴及び重要な兼職の状況

1978年 4月 本田技研工業(株)入社
 2005年 6月 同社 執行役員(品質・認証担当)
 2010年 6月 同社 常務執行役員
 2014年 4月 同社 専務執行役員
 2014年 11月 (株)本田技術研究所 取締役副社長
 2015年 4月 同社 代表取締役社長(2016年3月退任)
 2015年 6月 本田技研工業(株) 取締役 専務執行役員(2016年6月退任)
 2018年 6月 (株)セブン銀行 社外取締役(現任)
 2019年 6月 当社 社外取締役(現任)



各会議体への出席状況

取締役会	16回 / 16回
指名委員会	6回 / 6回
監査委員会	13回 / 13回
報酬委員会	6回 / 6回

当社における地位及び担当

取締役(指名委員会議長、監査委員、報酬委員)

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

本田技研工業(株)において品質・認証の責任者や同社及びそのグループ企業の経営者を務めた経験を有することから、その豊富な経験と当社製品の主要マーケットの一つである自動車業界に関する高度な知識を、社外取締役として、より客観的な立場で当社の経営に反映していただくことが、取締役会の意思決定及び監督の機能の強化並びに効率性の向上に資するものと判断し、社外取締役候補者といたしました。また、同氏が選任された場合は、引き続き、指名委員会、監査委員会及び報酬委員会の委員として客観的な立場でこれらの委員会がその機能を発揮するうえで適切な役割を果たしていただくとともに、指名委員会及び報酬委員会の議長に就任いただき両委員会の運営を主導していただくことを期待しております。

4 西山 光秋 (1956年9月25日生)

再任

取締役在任期間
所有する当社株式の数

1年
4,500株

略歴及び重要な兼職の状況

1979年 4月 (株)日立製作所 入社
 2008年 4月 同社 財務部長
 2011年 4月 日立電線(株) 執行役員 兼 CFO
 2012年 6月 同社 執行役員 兼 CFO 兼 取締役
 2013年 4月 同社 執行役員常務 兼 CFO 兼 CPO 兼 取締役(2013年6月退任)
 2013年 7月 当社 事業役員常務 電線材料カンパニープレジデント 兼 輸出管理室副室長
 2014年 4月 執行役員常務 最高財務責任者 兼 財務センター長 兼 人事総務センター長 兼 情報システムセンター長(2015年3月退任)
 2015年 4月 (株)日立製作所 執行役員常務
 2015年 6月 (株)日立物流 社外取締役(2016年6月退任)
 2016年 4月 (株)日立製作所 代表執行役員 執行役員専務 兼 CFO(2020年3月退任)
 2020年 4月 当社 代表執行役員 執行役員会長 兼 CEO
 2020年 6月 代表執行役員 執行役員会長 兼 執行役員社長 兼 CEO 兼 金属材料事業本部長
 同年 同月 代表執行役員 執行役員会長 兼 執行役員社長 兼 CEO 兼 金属材料事業本部長 兼 取締役
 2021年 4月 代表執行役員 執行役員会長 兼 執行役員社長 兼 CEO 兼 取締役(現任)



各会議体への出席状況

取締役会	13回 / 13回
指名委員会	4回 / 4回
報酬委員会	5回 / 5回

当社における地位及び担当

代表執行役員 執行役員会長 兼 執行役員社長 兼 CEO
 (全社経営統括・業務執行統括)
 取締役(指名委員、報酬委員会議長)

取締役候補者とした理由

(株)日立製作所で財務部門の責任者を務め、また当社において財務部門及び電線材料事業の責任者を務めた経験を有し、2020年4月から執行役員会長、同年6月から執行役員会長 兼 執行役員社長として当社の経営を担っていることから、同氏を取締役会の構成員とすることで、取締役会において執行部門の情報の共有を図るとともに、その豊富な経験と高度な知識を活かすことが、取締役会の意思決定機能の強化と効率性の向上に資するものと判断し、取締役候補者といたしました。

5 もりた まる 森田 守 (1959年4月12日生)

再任

取締役在任期間
所有する当社株式の数

1年
500株

略歴及び重要な兼職の状況

- 1983年 4月 (株)日立製作所 入社
- 2013年 4月 (株)日立産機システム 取締役 (現任)
- 2015年 4月 (株)日立製作所 戦略企画本部長
Hitachi Asia Ltd. 取締役 (2018年3月退任)
- 2016年 4月 (株)日立製作所 執行役常務
(株)日立総合計画研究所 取締役 (現任)
- 2019年 4月 (株)日立インダストリアルプロダクツ 取締役 (2020年3月退任)
- 2019年 6月 日立化成(株) 取締役 (現 昭和電工マテリアルズ(株)) (2020年6月退任)
- 2020年 4月 (株)日立製作所 執行役専務 (現任)
- 2020年 6月 日立グローバルライフソリューションズ(株) 取締役 (現任)
- 2020年 6月 当社 取締役 (現任)



各会議体への出席状況
取締役会 13回/13回

当社における地位及び担当

取締役

取締役候補者とした理由

(株)日立製作所及びそのグループ企業における経営者としての豊富な経験と経営戦略に関する高度な知識を当社の経営に反映していただくことが、取締役会の意思決定及び監督の機能の強化並びに効率性の向上に資するものと判断し、取締役候補者となりました。

- (注) 1. 当社と各取締役候補者との間には、特別の利害関係はありません。
2. 当社は、会社法第427条第1項及び定款第24条の規定に基づき、上野山実、福尾幸一、西家憲一及び森田守の4氏との間で、会社法第423条第1項に定める損害賠償責任を限定する契約をそれぞれ締結しており、本総会において各氏が取締役に選任された場合、これを継続する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、1,200万円又は法令が規定する額のいずれか高い額としております。
3. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと、又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について填補することとしております。ただし、被保険者が違法に利益又は便宜を得たこと、犯罪行為、あるいは法令に違反することを認識しながら行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があり、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないよう、措置が講じられております。各取締役候補者は、取締役に就任した場合、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。なお、任期途中に当該保険契約の保険期間が満了する予定ですが、2021年4月28日に公表した株式会社BCJ-52による当社の普通株式に対する公開買付け及びその後予定される一連の取引が成立した場合、当該保険契約を更新せず別個の契約を締結する予定です。
4. 取締役候補者の、当社の親会社(株)日立製作所)又はその子会社(当社を除きます。)における、現在又は過去10年間の業務執行者としての地位及び担当は、前記略歴のほか、以下のとおりであります。
- (1) 西山光秋氏
- ・2015年4月～2016年3月 (株)日立製作所 執行役常務 (財務統括本部統括本部長 兼 Smart Transformation Project強化本部間接業務改革プロジェクトリーダー)
 - ・2016年4月～2017年3月 同社 代表執行役 執行役専務 (CFO 兼 財務統括本部統括本部長 兼 Smart Transformation Project強化本部間接業務改革プロジェクトリーダー)
 - ・2017年4月～2018年3月 同社 代表執行役 執行役専務 (CFO 兼 財務統括本部長 兼 Smart Transformation Project強化本部間接業務改革プロジェクトリーダー)
 - ・2018年4月～2020年3月 同社 代表執行役 執行役専務 (CFO 兼 財務統括本部長)
- ※CFO:Chief Financial Officer

(2) 森田守氏

- ・2011年4月～2012年3月 (株)日立製作所 戦略企画本部事業開発室員
- ・2012年4月～2012年7月 同社 戦略企画本部経営企画室長 兼 地球環境戦略室員
- ・2012年8月～2013年3月 同社 戦略企画本部経営企画室長 兼 地球環境戦略室員 兼 プロジェクト・マネジメント推進室副室長
- ・2013年4月～2013年9月 同社 戦略企画本部経営企画室長 兼 地球環境戦略室員
- ・2013年10月～2014年9月 同社 戦略企画本部経営企画室長
- ・2014年10月～2015年3月 同社 戦略企画本部経営企画室長 兼 インダストリアルプロダクツ戦略本部長
- ・2017年4月～2018年3月 同社 執行役常務 (戦略企画本部長 兼 投融資戦略本部副本部長 兼 未来投資本部副本部長)
- ・2018年4月～2020年3月 同社 執行役常務 (戦略企画本部長 兼 投融資戦略本部副本部長 兼 投融資戦略本部事業開発室長 兼 未来投資本部副本部長)
- ・2020年4月～現任 同社 執行役専務 (CSO 兼 戦略企画本部長 兼 未来投資本部長 兼 戦略企画本部事業開発室長)

※CSO:Chief Strategy Officer

5. 上野山実及び福尾幸一の両氏の在任期間中である2020年4月に、当社及び子会社の一部製品について、お客さまに提出する検査成績書に不適切な数値の記載が行われていた等の事実が判明したことを公表いたしました。各氏は、当該事実が判明するまで当該事実を認識しておりませんでした。以前から取締役会及び監査委員会においてコンプライアンスの観点を踏まえた発言を行ってまいりました。当該事実の判明後は、調査、お客さまへの対応等の進捗について報告を受けるとともに、再発防止に向けた品質コンプライアンスに関する各種施策の策定及び個々の施策の取り組みについて監督及び提言を行う等、その職責を果たしております。
6. 上野山実及び福尾幸一の両氏は、当社の定めている次頁に記載の独立性判断基準を満たしており、独立役員として(株)東京証券取引所に届け出ております。なお、上野山実氏は、当社の取引先であるパナソニック(株)の常務役員 (2013年3月退任) 及び顧問 (2015年3月退任) を務めてまいりました。当社と同社との間では、製品の販売・購入の取引関係がありますが、2020年度における当社と同社との間における取引額は、当社グループ及びパナソニックグループの連結売上収益の1%を大きく下回っております。また、福尾幸一氏は、当社の取引先である本田技研工業(株) (以下「ホンダ」といいます。) の取締役専務執行役員 (2016年6月退任) 及び同社の子会社である(株)本田技術研究所の代表取締役社長 (2016年3月退任) を務めてまいりました。当社と各社との間では、当社から各社に対する製品の販売に関する取引関係がありますが、2020年度における当社と各社との間における取引額は、当社グループ及びホンダグループの連結売上収益の1%を大きく下回っております。
7. 本議案が承認された場合、委員会の構成及び議長については以下を予定しております。
- 指名委員会：福尾幸一 (議長)、上野山実、西山光秋
監査委員会：上野山実 (議長)、福尾幸一、西家憲一
報酬委員会：福尾幸一 (議長)、上野山実、西山光秋

以 上

(ご参考) 社外取締役の独立性の判断基準

指名委員会は、以下のいずれにも該当しない場合、社外取締役に独立性があると判断いたします。

1. 製品もしくは役務の提供の対価として、直近事業年度における年間連結売上収益の2%以上の支払いを当社から受けた者又は、現在もしくは過去1年間において、その業務執行者（業務執行取締役、執行役又は使用人をいいます。以下同じ。）であった者
2. 製品もしくは役務の提供の対価として、当社に対し、当社の直近事業年度における年間連結売上収益の2%以上の支払いを行った者又は、現在もしくは過去1年間において、その業務執行者であった者
3. 弁護士、公認会計士もしくは税理士その他のコンサルタントであって、過去1年間において、当社から役員報酬以外に年間1,000万円以上の金銭その他の財産上の利益を得た者、又は法律事務所、監査法人、税理士法人もしくはコンサルティング・ファームその他の専門的アドバイザリ・ファームであって、直近事業年度における年間連結売上収益の2%以上の支払いを当社から受けたファームにおいて現在もしくは過去1年間に社員、パートナー、アソシエイトもしくは従業員であった者
4. 直近事業年度において寄付金として1,000万円又は総収入もしくは経常収益の2%のいずれか高い方の額以上の金銭その他の財産上の利益を当社から受けた非営利団体において現在又は過去1年間に役員であった者
5. 現在又は過去1年間において、当社の親会社の業務執行者又は業務執行者でない取締役であった者
6. 現在又は過去1年間において、当社の兄弟会社の業務執行者であった者
7. 次のいずれかに掲げる者（重要でない者を除きます。）の配偶者又は二親等内の親族
 - (1) 上記1から6までに掲げる者
 - (2) 現在又は過去1年間において当社の子会社の業務執行者であった者
 - (3) 当社の親会社の業務執行者又は業務執行者でない取締役
 - (4) 当社の兄弟会社の業務執行者
 - (5) 現在又は過去1年間において当社の業務執行者であった者
8. 上記以外の事情により、一般株主との間で、実質的な利益の相反が生じるおそれのある者

1 日立金属グループの現況に関する事項

(1) 日立金属グループの事業の経過及びその成果

当期は、COVID-19（新型コロナウイルス感染症）拡大を受けて世界各地における経済・社会活動が制限される状況が継続しました。2020年の世界経済成長率見通しはマイナス3.3%（2021年4月IMF公表）、主要国でプラス成長を維持したのは中国のみとなるなど極めて厳しい状況となりました。当社グループの事業領域においては、第1四半期連結会計期間（2020年4月～6月）を底として、第2四半期連結会計期間（2020年7月～2020年9月）以降は需要回復の動きが継続しました。しかしながら、当期で見ると第1四半期連結会計期間の落ち込みが大きく、この結果、売上収益は、前期と比べ13.6%減の761,615百万円となりました。

調整後営業損益は、固定費削減等の実施に加え第2四半期連結会計期間以降の売上収益の回復によって損益の改善が見られました。しかしながら、当期で見ると売上収益の減少等の影響により、前期と比べ19,360百万円減少し、4,977百万円の損失となりました。

その他の収益については、特殊鋼製品セグメントにおいて、三菱日立ツール株式会社（現株式会社MOLDINO）の当社保有の株式を三菱マテリアル株式会社に全て譲渡したことに伴い、事業再編等利益として第1四半期連結会計期間に1,971百万円を計上しました。また、素形材製品セグメントにおいて、米国Waupaca Foundry, Inc.の一部工場を売却したことに伴い、事業再編等利益として第4四半期連結会計期間（2021年1月～2021年3月）に1,474百万円を計上しました。その他の費用については、特殊鋼製品セグメントにおいて、航空機エネルギー事業の将来における収益性を見直した結果、第2四半期連結会計期間に6,812百万円、第4四半期連結会計期間に5,290百万円の減損損失を計上しました。素形材製品セグメントにおいては、米国Waupaca Foundry, Inc.の一部工場について、第4四半期連結会計期間に5,457百万円の減損損失を計上しました。磁性材料・パワーエレクトロニクスセグメントにおいては、磁性材料事業の将来における収益性を見直した結果、第2四半期連結会計期間に15,657百万円の減損損失を計上しました。また、電線材料セグメントにおいては、自動車部品事業の将来における収益性を見直した結果、第2四半期連結会計期間に2,000百万円の減損損失を計上しました。この結果、営業損益は前期と比べ10,087百万円減少し、49,213百万円の損失となりました。税引前当期損益は、前期と比べ9,974百万円減少し、50,588百万円の損失、親会社株主に帰属する当期損益は、前期と比べ4,637百万円減少し、42,285百万円の損失となりました。

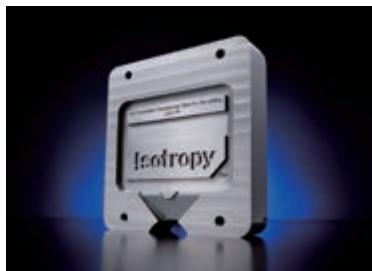
なお、当社グループでは中期経営計画における重要経営課題として、キャッシュ・フローの改善と資本効率の向上を掲げ、ROIC（投下資本利益率）による経営管理を導入しております。特に当期は、COVID-19拡大により、経営環境の先行きが不透明な状況において、財務の健全性担保のために十分な流動性を確保すること、また、需要等の外部要因に関わらず自社で実効性をあげられる取り組みを着実に推進することが、より一層重要と考え、運転資本効率を向上するとともに、重点領域に対する厳選投資により投資額の抑制に取り組みました。この結果、当期のフリー・キャッシュ・フローは、前期と比べ5,237百万円改善し、54,777百万円となりました。

売上収益	761,615百万円（前期比	13.6%減）	
調整後営業損失	△4,977百万円（前期比	19,360百万円減）	
営業損失	△49,213百万円（前期比	10,087百万円減）	
フリー・キャッシュ・フロー	54,777百万円（前期比	5,237百万円改善）	

各事業の業績は、次のとおりです。各事業の売上収益は、各事業間の内部売上収益を含んでおります。

金属材料事業本部

特殊鋼製品



次世代標準熱間金型用鋼 DAC-i™

売上収益	217,420百万円 (前期比 13.3%減)	↓
調整後営業利益	811百万円 (前期比 4,663百万円減)	↓
営業損失	△11,976百万円 (前期比 19,561百万円減)	↓

■ 事業内容

特殊鋼：工具鋼、自動車関連材料、剃刃材及び刃物材、精密鑄造品、航空機・エネルギー関連材料、ディスプレイ関連材料、半導体等パッケージ材料、電池用材料
 ロール：各種圧延用ロール、射出成形機用部品、構造用セラミックス部品、鉄骨構造部品

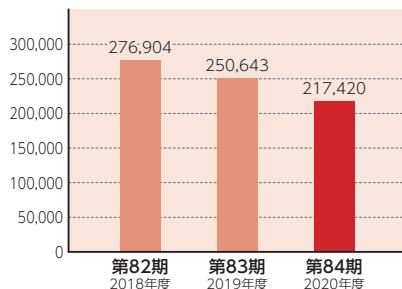
当事業の売上収益は、前期と比べ13.3%減の217,420百万円となりました。

工具鋼は、2020年12月末までに流通を含めて在庫調整が終了し、第4四半期連結会計期間からは国内、海外向けともに需要回復の動きが見られましたが、当期全体では前期を下回りました。産機材は、第2四半期連結会計期間以降、自動車関連製品の需要回復が顕著となり、第4四半期連結会計期間には前年同期並みまで回復しましたが、当期全体では前期を下回りました。航空機エネルギーは、主力の航空機関連材料が民間需要を中心に減少したことにより、前期を下回りました。電子材は、有機ELパネル関連部材が伸長し、クラッド材がスマートフォンや電池向けで増加したことに加え、第4四半期連結会計期間より半導体パッケージ材料の需要も立ち上がったことから、電子材全体としては前期を上回りました。

ロールは、各種ロール、射出成形機用部品、鉄骨構造部品とも、需要が減少したことにより前期を下回りました。

調整後営業利益は、主力の工具鋼や産機材の需要が減少したこと等により、前期と比べ4,663百万円減の811百万円となりました。また、営業損益は、2020年4月1日付で三菱日立ツール株式会社（現 株式会社MOLDINO）の当社保有の株式を三菱マテリアル株式会社に全て譲渡したことに伴い、その他の収益に、事業再編等利益として第1四半期連結会計期間に1,971百万円を計上しました。また、航空機エネルギー事業の将来における収益性を見直した結果、その他の費用として、第2四半期連結会計期間に6,812百万円、第4四半期連結会計期間に5,290百万円の減損損失を計上しました。この結果、前期と比べ19,561百万円減の11,976百万円の損失となりました。

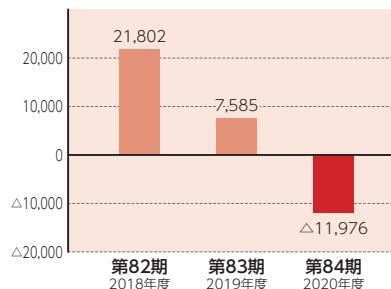
売上収益 (百万円)



調整後営業利益 (百万円)



営業利益 (又は損失) (百万円)



金属材料事業本部

素形材製品



高靱性ダクタイル鋳鉄製品 HNM®・NMS®

売上収益	247,939百万円 (前期比 17.3%減)	↓
調整後営業損失	△12,812百万円 (前期比 11,902百万円減)	↓
営業損失	△19,128百万円 (前期比 9,906百万円減)	↓

■ 事業内容

自動車鋳物：ダクタイル鋳鉄製品、輸送機向け鋳鉄製品、排気系耐熱鋳造部品、アルミニウム部品
 配管機器：設備配管機器（各種継手・各種バルブ、ステンレス及びプラスチック配管機器、冷水供給機器、精密流体制御機器、密閉式膨張タンク）

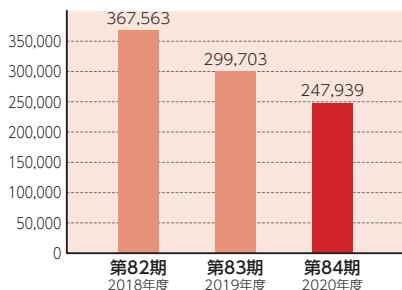
当事業の売上収益は、前期と比べ17.3%減の247,939百万円となりました。

自動車鋳物のうち、鋳鉄製品は、第1四半期連結会計期間にCOVID-19の拡大に伴い世界各地の主要顧客が操業を停止したことにより、同期間を底として大きく落ち込みました。その後、各地域の自動車販売台数の回復や各主要顧客の再稼働が順次立ち上がったこと等に伴い、当社グループの事業も回復基調が継続しました。しかしながら、北米を中心に第4四半期連結会計期間で自動車向け半導体の供給不足に伴う完成車メーカーの生産調整の影響により、当期全体では前期を下回りました。耐熱鋳造部品は、需要回復の動きを受け、第3四半期連結会計期間（2020年10月～2020年12月）以降、前年同期を上回って推移しましたが、当期全体で見ると第1四半期連結会計期間の落ち込みが大きく前期を下回りました。アルミホイールについては、事業から撤退することを決定し、2020年9月末に生産を終了しました。この結果、自動車鋳物全体として前期を下回りました。

配管機器のうち、半導体製造装置用機器は、設備投資需要の回復等により前期を上回りました。主力の継手類は、国内の住宅着工戸数や大規模建設工事案件の減少等により、前期を下回りました。この結果、配管機器全体としては前期を下回りました。

調整後営業損益は、主力の自動車鋳物の需要が減少したことにより、前期と比べ11,902百万円減の12,812百万円の損失となりました。また、営業損益は、その他の収益に米国Waupaca Foundry, Inc.の一部工場を売却したことに伴い、事業再編等利益として第4四半期連結会計期間に1,474百万円を計上しました。また、その他の費用として、米国Waupaca Foundry, Inc.の一部工場について、第4四半期連結会計期間に5,457百万円の減損損失を計上しました。この結果、前期と比べ9,906百万円減の19,128百万円の損失となりました。

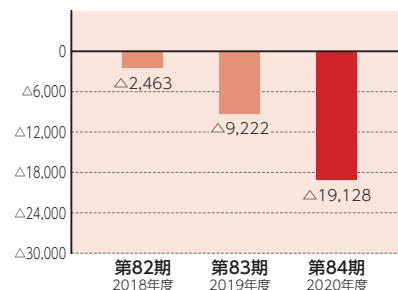
売上収益 (百万円)



調整後営業利益(又は損失) (百万円)



営業利益(又は損失) (百万円)



機能部材事業本部

磁性材料・パワーエレクトロニクス



ナノ結晶軟磁性材料 ファインメット®

売上収益	106,142百万円 (前期比	9.1%減)	↓
調整後営業利益	2,481百万円 (前期比	1,076百万円増)	↑
営業損失	△14,084百万円 (前期比	28,666百万円改善)	↑

■ 事業内容

磁性材料：希土類磁石、フェライト磁石、その他各種磁石及びその応用品
 パワーエレクトロニクス：軟磁性材料（アモルファス金属材料、ナノ結晶軟磁性材料、ソフトフェライト）
 及びその応用品、セラミックス製品

当事業の売上収益は、前期と比べ9.1%減の106,142百万円となりました。

磁性材料は、希土類磁石、フェライト磁石とも、第1四半期連結会計期間を底として需要が大きく落ち込みましたが、第2四半期連結会計期間以降は自動車用電装部品の需要回復が継続しました。さらに第3四半期連結会計期間からはFA・ロボットやエレクトロニクス関連需要も回復基調となったことから、第4四半期連結会計期間においては、前年同期を上回りましたが、当期全体では前期を下回りました。

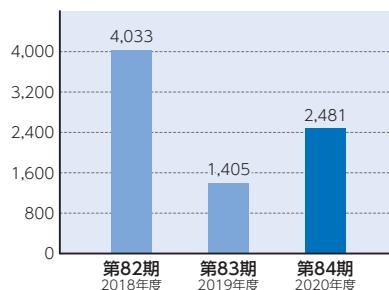
パワーエレクトロニクスのうち、軟磁性材料及びその応用品は、サーバー機器等の情報通信向けが堅調でしたが、変圧器用のアモルファス金属材料が減少した結果、前期を下回りました。一方、セラミックス製品は、医療機器向けの需要が伸びましたが、通信機器向けが減少したことにより、前期並みとなりました。この結果、パワーエレクトロニクス全体としては前期を下回りました。

調整後営業利益は、前期と比べ1,076百万円増の2,481百万円となりました。また、営業損失は、第2四半期連結会計期間において磁性材料事業の将来における収益性を見直した結果、その他の費用に15,657百万円の減損損失を計上しましたが、前期の第2四半期連結会計期間に、その他の費用として、42,581百万円の減損損失を計上していたこと等の影響により、前期と比べ28,666百万円改善し、14,084百万円の損失となりました。

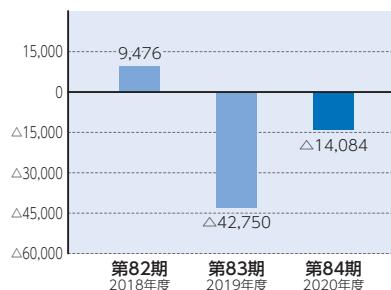
売上収益 (百万円)



調整後営業利益 (百万円)



営業利益 (又は損失) (百万円)



機能部材事業本部

電線材料



鉄道車両用電線・ケーブル

売上収益	189,244百万円 (前期比 11.3%減)	↓
調整後営業利益	4,560百万円 (前期比 2,109百万円減)	↓
営業利益	1,832百万円 (前期比 3,425百万円減)	↓

■ 事業内容

電線：産業用電線、機器用電線、電機材料、ケーブル加工品、工業用ゴム
自動車部品：自動車用電装部品、ブレーキホース

当事業の売上収益は、前期と比べ11.3%減の189,244百万円となりました。

電線のうち、機器用電線は、FA・ロボット向けが増加したほか、第5世代移动通信システム（5G）基地局向け等が堅調に推移し、前期を上回りました。一方、鉄道車両用電線は、国内向けの需要が減少しましたが、中国向けの需要が増加したことにより、前期を上回りました。医療向けでは、ケーブルは前期並みでしたが、チューブの需要が減少したことにより、前期を下回りました。また、巻線は、第3四半期連結会計期間以降、自動車向けを中心に需要の回復が見られましたが、当期全体では前期を下回りました。この結果、電線全体としては前期を下回りました。

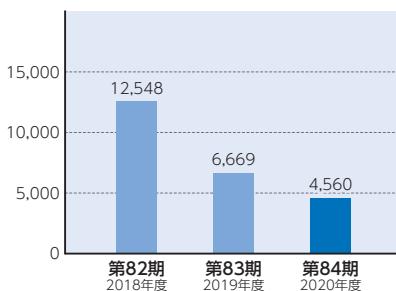
自動車部品は、自動車市場の回復を受けて、自動車用電装部品を中心に需要が回復し、第3四半期連結会計期間以降は、前年同期を上回って推移しました。しかしながら、当期で見ると第1四半期連結会計期間の落ち込みが大きく、前期を下回りました。

調整後営業利益は、電線、自動車部品とも需要が減少したことにより、前期と比べ2,109百万円減の4,560百万円となりました。営業利益は、自動車部品事業の将来における収益性を見直した結果、第2四半期連結会計期間に、その他の費用として、2,000百万円の減損損失を計上したため、前期と比べ3,425百万円減の1,832百万円となりました。

売上収益 (百万円)



調整後営業利益 (百万円)



営業利益 (百万円)



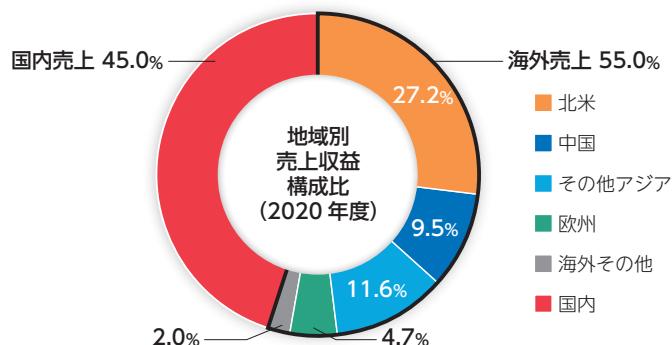
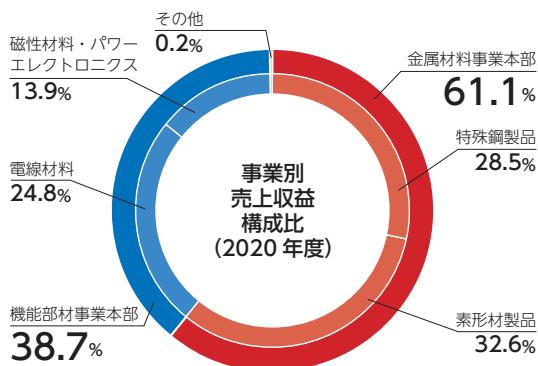
その他

売上収益	2,555百万円 (前期比)	24.2%減	▼	■ 事業内容 不動産事業、ソフトウェア事業等
調整後営業利益	879百万円 (前期比)	125百万円増	▲	
営業利益	1,268百万円 (前期比)	758百万円増	▲	

当事業の売上収益は、前期と比べ24.2%減の2,555百万円となり、調整後営業利益は前期と比べ125百万円増の879百万円となりました。また、営業利益は、前期と比べ758百万円増の1,268百万円となりました。

- (注) 1. 当社は、事業再編等の影響を排除した経営の実態を表示するため、連結損益計算書に表示している営業利益 (又は損失) からその他の収益、その他の費用を除いた指標である「調整後営業利益 (又は損失)」を記載しております。
2. 2019年4月1日付をもって、「特殊鋼製品」における軟磁性部材を「磁性材料」に移管し、「磁性材料」を「磁性材料・パワーエレクトロニクス」に名称変更いたしました。これに伴い、軟磁性部材の第82期 (2018年度) の業績は「磁性材料・パワーエレクトロニクス」に計上しております。

ご参考 (連結)



(注) 事業別売上収益構成比及び地域別売上収益構成比は、外部顧客への売上収益を基に算定しております。

(2) 日立金属グループの対処すべき課題

①製品の品質に関する不適切行為について

当社は、2020年4月27日付で、当社及び子会社で製造する製品の一部に、お客さまに提出する検査成績書に不適切な数値の記載が行われていた等の事実が判明したこと、及び外部の専門家により構成される特別調査委員会を設置することを公表し、事実確認と原因究明等の調査（以下「本件調査」といい、当初判明した事案と本件調査の結果判明した不適切行為を含めて、以下「本件不適切行為」といいます。）を進めてまいりました。本件調査の結果、当社及び子会社の磁石製品、特殊鋼製品、自動車鋳物製品等において、お客さまと取り決めた仕様で定められた特性について、その検査結果を書き換えた事案等の不適切行為等が行われていたこと、お客さまと取り決めた仕様を満たさない製品がお客さまに納入されていたことが確認されました。

本件不適切行為が様々な製品において、かつ、長期にわたり行われており、また、過去の他社事例を自社の行動を是正する機会にできなかったことは誠に遺憾であり、本件不適切行為により、お客さま、株主さま等、ステークホルダーの皆さまに多大なるご迷惑をおかけしたことを改めて深くお詫び申し上げます。当社グループでは、後述の再発防止策を最優先課題とし、全力を挙げてその実行に取り組んでまいります。そして、当社グループの製品・サービスが社会の幅広い分野で使用されていることを今一度、心に刻み、あらゆる場面で誠実さを貫く会社に生まれ変わるにより、再び信頼を取り戻せるよう努力を続けてまいります。

<本件不適切行為に関する再発防止策>

当社は、本件不適切行為に関して、特別調査委員会からの再発防止策に関する提言も踏まえ、以下のとおり再発防止策を策定しました。

(ア) 品質重視に向けた意識改革と行動の変革

a. 経営幹部におけるコミットメントと行動規範

本件不適切行為において、経営幹部による適切な措置が不足していたこと、並びに様々な製品でかつ長期にわたり不適切行為があったことの深い反省の上に立ち、品質重視の経営姿勢を社内外に明確に示し、経営幹部自らが社内意識改革と行動の変革に率先して取り組みます。経営理念において経営・事業のあらゆる面でコンプライアンスを含めたインテグリティ（誠実さ、正直さ）を貫き通す経営姿勢を再定義するとともに、社員一人ひとりの行動規範として確立します。そのために経営幹部によるメッセージの発信や品質に係るタウンホールミーティング等の継続的な実施により、社員の理解を深めることと合わせて人事評価等、各種社内制度とも連動させて変革の実効性を確保します。

b. 当社グループ全社員の品質保証に対する意識改革と行動の変革

本件不適切行為では、社員の一部に「品質に問題がないと判断できる場合にはお客さまと取り決めた仕様を満たさない製品を出荷することもやむを得ない」という品質コンプライアンスに関する誤った認識が見られたことから、以下の施策により社員の意識改革と行動の変革を推進します。

i) 品質保証関連規則の再整備

品質保証に関する判断・行動の基準を明確にし、報告における透明性を高めるため、以下の会社規則を再整備しました。

- ・「全社品質活動理念」の会社規則化
- ・「日立金属グループ行動規範」を補完する「日立金属グループ企業倫理・コンプライアンスコード」の制定
- ・会社規則「緊急事態発生時情報伝達ルール」の報告対象となる品質事案の定義の明確化

ii) 品質コンプライアンス教育の強化

研修機会の充実、外部専門家の講師招聘、教育計画の一元管理等により、実効性ある社員教育を計画的・継続的に実施します。さらに、本件不適切行為の教訓を風化させないよう「品質コンプライアンスの日(4月27日)」「品質コンプライアンス強化月間(4月)」を定め、お客さまと取り決めた仕様を遵守しないことの重大さ、深刻さを繰り返し認識させる機会とします。

(イ) 品質保証体制の抜本的な改善と基盤強化

品質保証の全体統制や、各事業所及び各グループ会社の品質保証部の独立性に課題があったとの認識に基づき、以下の施策により品質保証体制のガバナンスを強化します。

a. 最高品質責任者 (CQO (Chief Quality Officer)) 新設 (2020年6月1日)

品質専任の役員として最高品質責任者 (CQO) を新設しました。CQOは当社グループの品質の全責任を負い、品質保証本部以下の体制を整備、指揮しつつ、製造拠点等から独立性をもって製品・サービスの品質を保証する役目を担います。

b. 品質保証部門の独立性確保 (2020年10月1日、2021年4月1日)

各事業部門に属していた品質保証部員を品質保証本部の所属とし、組織上の独立性を確保しました(2020年10月1日)。また、各子会社の品質保証部門長を当社の品質保証本部に兼務出向する体制とし、品質保証本部による品質保証ガバナンスを強化しました(2021年4月1日)。さらに、品質監査への積極的な動員や事業部門間での人事ローテーションを活発化していきます。

c. CQO及び品質保証本部長の役割・権限の明確化

本件不適切行為では、品質保証本部がリスクを認識した際に即時適切な措置を実行できなかった点を踏まえ、品質リスクが発現した場合にCQO及び品質保証本部長は製品の出荷の中止を命じる権限及び責任があることを社内規則で明確化しました。

(ウ) 品質管理プロセスの改善

異常処置、カタログ作成、デザインレビューを含む開発段階から量産への移行、変更管理等の各品質管理プロセスに関連する明確な全社細則を作成し社員に周知徹底します。加えて以下の施策を実行します。

a. 新規受注時の決定プロセスの強化

本件不適切行為では、工程能力、生産能力に見合わない条件で受注したことが発生要因となったことから、お客さまとの仕様取り決めのガイドラインを作成、周知徹底していきます。また、各拠点において安定して量産可能な工程能力、生産能力を継続的に確認、改善していく体制を構築します。さらに、お客さまと仕様書等のやり取りをする窓口となる営業部門について、品質管理における役割を明確化・再徹底することにより品質管理強化を図ります。

b. 人為的な検査結果の書換え等を防ぐためのITシステムの構築

人的関与を極力排し、検査データの適切な生成・管理を自動的に行えるシステムを、総計約100億円を投じて構築し、2024年頃までに各製造拠点にて順次導入を進めます。また、体制の整備・運用開始までの期間については、整合性監査の頻度やサンプル数を増やすことでモニタリングを強化する等の対策を実行します。

(エ) 品質コンプライアンスに関するモニタリング及び内部通報制度の強化

お客さまと取り決めた仕様を遵守するため、営業・開発・設計・製造における内部統制上の第1のディフェンスラインに加え、以下の第2、第3のディフェンスラインを設けるとともに、内部通報制度の実効性を向上させます。なお、品質コンプライアンス・リスクについての多角的な分析・評価、部門横断的な対応策の検討・実施を目的に、経営会議等においてリスクの評価、対応策等について議論する機会を設けます。加えて、監査委員会及び取締役会によるモニタリングも強化します。

a. 品質保証本部による内部監査（整合性監査）の見直し（第2のディフェンスライン）

整合性監査実施者の選定基準、サンプルの選定等監査方法、品質保証本部による監査結果の確認方法の各項目において、リスクベース・アプローチでの適正な監査となるよう改善策を実行します。

b. 監査室における品質保証本部に対する監査の実施（第3のディフェンスライン）

監査室による品質保証本部に対する監査を実施し、品質保証本部による監査結果や品質保証本部が考案した品質保証体制の妥当性の検証を監査室が行うことで、品質保証本部に対する監督・牽制機能の強化を図ります。

c. 内部通報制度の強化（2020年10月1日）

当社経営幹部による隠蔽や不利益な取扱いを防止することを目的に、外部業者を窓口として株式会社日立製作所コンプライアンス部に通報する仕組みの内部通報制度を新たに構築しました。

さらに、当社グループにおける今後の再発防止策の深化及び施策の実効性を高めることを目的として、外部有識者を構成員に含めた「品質コンプライアンス委員会」を取締役会の諮問機関として2021年4月1日付で設置しました。当該委員会のもと、本件調査で完了しなかった部分の追加検証、再発防止策の実施及び効果の検証等を実施します。

当社グループは、以上の再発防止策を最優先課題とし、全力を挙げてその実行に取り組んでまいります。

②中期経営計画とその進捗

当社グループは事業開始以来、自動車・産業インフラ・エレクトロニクス等の各分野において特色ある製品をお届けすることを通じ、社会に貢献してまいりました。

近年、世界規模で経済構造が激しく変化し、社会のニーズが多様化するなかで、次々に新しい技術・製品・サービスが生み出されています。さらに、SDGs（Sustainable Development Goals：持続可能な開発目標）に代表されるように、企業に対して、社会を構成する一員として持続可能な社会の実現に向けて主体的に取り組み貢献することが、ますます強く要請されるようになっていきます。また、当社グループの事業領域である素材産業においては、社会の変化に伴いニーズが高度化・多様化するとともに、こうしたニーズに対応する新素材開発のスピードが年々加速しております。

このような状況において当社は、経営理念で掲げる「『最良の会社』の具現」が当社のミッション（使命、存在意義）であるとの認識のもと、その実現に向けて2021年度を最終年度とする「2021年度中期経営計画」（対象年度：2019年度～2021年度）を策定し、各施策に着手しました。しかしながら、その後の米中の通商問題を巡る緊張の増大やこれに伴う中国経済の成長鈍化、さらに2020年初頭からはCOVID-19拡大の影響による世界経済の落ち込みなど、事業環境は大きく変化しました。そうした中で、当社グループは「資本効率の向上」「成長事業へのリソース集中」を掲げましたが、その成果を実現することができず、売上収益の減少に伴い収益性が低下しました。

そこで、「2021年度中期経営計画」を見直し、早期の業績改善に向けてもう一段のコスト構造改革を実行するとともに、将来の成長投資の原資を確保できる収益基盤への変革をめざす事業計画を策定し、2020年10月に公表しました。この事業計画は、2020年度及び2021年度を将来の成長のための準備期間と位置づけ、2022年度計画値（率）を調整後営業利益率8%、ROIC8%としています。不採算製品からの撤退や拠点の統廃合等の事業構造改革、徹底した原価低減・経費縮減、人件費の適正化等のコスト構造改革に取り組み、需要変動に強い収益構造に変革します。また、事業ごとのグローバルの競争環境におけるベンチマーク分析を踏まえ、セグメントごとに事業の新陳代謝を加速し、成長と基盤事業のポートフォリオ最適化を図ります。

こうした取り組みにより当社グループは、将来の成長のための投資資金を創出できる事業構造を構築し、改めて「持続可能な社会を支える高機能材料会社」をめざしてまいります。

本事業計画のアクションプランは、以下のとおりです。

A. コスト構造改革

コスト構造改革施策として、事業構造改革（不採算製品の撤退、拠点統廃合）、原価低減・経費縮減、人件費適正化を図ります。

【当期の進捗】

・事業構造改革

不採算品の撤退 特殊鋼製品：黄銅製品等（2021年3月完了）

素形材製品：アルミホイール（2020年9月完了）

拠点統廃合 素形材製品：Waupaca Foundry, Inc.のペンシルバニア工場閉鎖・売却（2021年2月完了）

耐熱鋳鋼事業を子会社に統合（2021年4月完了）

・原価低減

モノづくり改革による歩留まり改善、棚卸資産の適正化

コーポレート横串機能による材料費、経費縮減

働き方改革によるコーポレート経費縮減

・人件費適正化

人員構成の最適化（自然減、臨時員適正化、早期退職募集の実施）

B. 成長事業と基盤事業のポートフォリオ最適化

事業ごとのグローバルの競争環境におけるベンチマーク分析を踏まえ、セグメントごとに事業の新陳代謝を加速し、成長と基盤事業のポートフォリオ最適化を図ります。セグメントごとの主要な施策・戦略は以下のとおりです。

i) 特殊鋼製品

半導体リードフレーム市況回復取り込み

新分野（有機ELパネル用材料、車載バッテリー用材料）の拡販による成長

工具鋼・産機材の高付加価値製品へのシフト

工具鋼大規模物流拠点設置による効率・サービス向上

航空機エンジン部材の新規顧客への認定活動推進

ロール新製品の投入と海外拡販（中国、韓国、米国、欧州）

【当期の進捗】

・不採算品である黄銅製品等の撤退（2021年3月完了）

・工具鋼国内サービス体制の強化のため、日立金属工具鋼株式会社の東日本地区の物流倉庫・加工工場の集約移転

ii) 素形材製品

Waupaca Foundry, Inc.

拠点再編による収益性向上

Horizontal molding／自動化等の設備投資

ヘビーデューティー分野(商用車、建機、農機、産業機器)拡大

自動車鋳物 不採算品(アルミホイール)の撤退

耐熱鋳造部品の新鋳造法の適用拡大、省力化推進

配管 新製品(圧力式マスフローコントローラ、特殊合金配管、水処理用吸着フィルタ)開発による収益性向上

【当期の進捗】

- ・ Waupaca Foundry, Inc.のペンシルバニア工場閉鎖・売却(2021年2月完了)
- ・ 不採算品(アルミホイール)の撤退(2020年9月完了)
- ・ 耐熱鋳鋼事業を子会社に統合(2021年4月完了)

iii) 磁性材料・パワーエレクトロニクス

磁性材料 生産拠点網の統廃合・海外生産拡大による製造コスト低減

希土類磁石： 中国・フィリピン拠点の強化・拡充

フェライト磁石：韓国・インドネシア拠点の活用推進

省重希土技術等の展開による低コストプロセス構築

パワーエレクトロニクス

<成長事業>

ファインメットリボン／応用品：高周波技術でx E V市場を開拓

シンチレータ：医療、セキュリティー用途で成長

<新事業>

SiN基板：xEV時代の成長の柱にする

【当期の進捗】

- ・ 株式会社三徳和歌山工場の閉鎖(2020年10月完了)

iv) 電線材料

成長5分野の拡大

鉄道：中国・欧州への拡販推進

医療：カテーテル・内視鏡市場での事業拡大

FAロボット：細径軽量化・複合化技術で差別化

xEV用巻線：高電圧化への対応技術で優位性確保

電装部品：グローバル成長戦略実行により持続的成長

基盤事業の収益改善

低収益製品の撤退

海外製造会社をフル活用したコスト低減

【当期の進捗】

- ・売上に占める成長5分野の割合：19年度40%、20年度42%

なお、今後、株式会社BCJ-52による当社の普通株式に対する公開買付け等（以下「本公開買付け」といいます。）が予定されております。本公開買付け及びその後に予定される一連の取引により、同社は当社を完全子会社とすることを企図しております。これにより、当社は日立グループから離脱し、当社普通株式は上場廃止となる予定です。本取引を通じて、当社は新たなパートナーのもとで、長期的な視点での戦略立案及び大胆な改革を、スピード感をもって進め、さらなる企業価値の向上に繋げてまいります。

(注) 株式会社BCJ-52は、合同会社BCJ-51（以下「公開買付者親会社」といいます。）の完全子会社であり、当社株式の全てを所有し、当社の事業活動を支配及び管理することを主たる目的として2021年4月23日に設立された株式会社です。2021年4月28日現在、Bain Capital Private Equity, LP及びそのグループ（以下、総称して「ペインキャピタル」といいます。）が投資助言を行う投資ファンドが公開買付者親会社の持分の全てを間接的に所有していますが、公開買付者親会社は、本公開買付けの買付け等の期間の終了日後本公開買付けに係る決済開始日前に、ペインキャピタルが投資助言を行う投資ファンド、日本産業パートナーズ株式会社（以下「JIP」といいます。）が管理・運営・情報提供等を行うファンド、及びジャパン・インダストリアル・ソリューションズ株式会社（以下「JIS」といいます。）が運営を行うファンドからの出資（以下、総称して「本出資」といいます。）を受けることを予定しており、本出資後は、ペインキャピタルが投資助言を行う投資ファンド、JIPが管理・運営・情報提供等を行うファンド、及びJISが運営を行うファンドが公開買付者親会社の持分の全てを間接的に所有する予定です。

(3) 日立金属グループの研究開発の状況

当社グループは、持続的成長と社会貢献に資する先端材料研究開発テーマに継続的に投資しております。また、AIやマテリアルズインフォマティクスなど、デジタル技術を活用することで開発期間の短縮を進めております。

当期及び直前2事業年度における当社グループの研究開発費の総額は、次のとおりであります。

区分	第82期 (2018年度)	第83期 (2019年度)	当期 (2020年度)
研究開発費	18,604 ^{百万円}	15,918 ^{百万円}	14,475 ^{百万円}

また、当期の事業別の研究主要課題及び研究開発費は、次のとおりであります。

事業区分	研究主要課題	研究開発費 ^{百万円}
特殊鋼製品	金型・工具、電子材料、産業機器材料、航空機・エネルギー関連材料等の分野に向けた高級特殊鋼、各種圧延用ロール等の開発	4,486
素形材製品	高級ダクタイル鋳鉄製品、輸送機向け鋳鉄製品、排気系耐熱鋳鋼部品、アルミニウム部品及び管継手・バルブその他の設備配管機器の開発	3,145
磁性材料・ パワーエレクトロニクス	高性能磁石、情報端末用高周波部品材、アモルファス金属材料・ナノ結晶軟磁性材料、その他各種磁石及びセラミックス製品並びにそれらの応用製品等の開発	2,199
電線材料	産業用・車輻/自動車用・機器用、医療用等の各種電線及び巻線に関連する材料、製造プロセス技術及び接続技術、並びに自動車用電装部品・ホース、工業用ゴム等の開発	4,645

なお、当期の事業別の研究開発活動の主要な成果は、次のとおりであります。当社は、これらの成果が、これから電動化(xEV)※への転換が進んでいくことが見込まれる自動車関連分野のほか、産業インフラ及びエレクトロニクス関連分野における製品の軽量化、低燃費・省エネルギー化といった環境課題及び社会課題に貢献することを期待しております。

事業区分	主要な成果
特殊鋼製品	<ul style="list-style-type: none"> 高温強度を引き出す合金設計に鋼種独自の組織制御プロセスを組み合わせることで、高い高温強度と靱性を兼ね備えた高性能ダイカスト金型用鋼「ZHD®492」を開発しました。本品は、熱負荷の高い用途においてヒートクラック寿命を延長することで、金型補修工数の低減、ダイカスト製品の生産性・品質の向上に貢献することが期待できます。 大型テレビ向けやスマートフォンなど中小型端末向け有機ELパネルの性能向上や採用機種拡大に向けた圧延材料開発に取り組んでいるほか、車載リチウムイオンバッテリー及び新分野向けのクラッド材開発活動も強化しており、20年度に新製品の開発も完了し、21年度から量産を開始します。 3Dプリンター用金属粉末の高耐食・高強度合金「ADMUSTER®-C00P」、高耐食ニッケル基合金「ADMUSTER®-C21P」、低Coマルエージング鋼「ADMUSTER®-W285P」、及び鉄クロムコバルト磁石の積層造形レシビを開発しました。特徴ある金属材料での積層造形品の提供が期待できます。
素形材製品	<ul style="list-style-type: none"> 海水淡水化などで使われる逆浸透膜の目詰まりやダメージを抑制するセラミックス吸着フィルタの実証実験をシンガポールで開始しました。海水淡水化だけではなく一部の産業廃水再利用でも効果を確認しており、逆浸透膜の洗浄や交換頻度を低減できる見込みを得ています。これにより造水コスト低減や水処理プラントの運転コスト低減が期待できます。 新圧力センサーを搭載した「圧力式MFC (PS200 シリーズ)」を開発しました。新圧力センサーは、受圧部の金属製ダイアフラム(金属製隔膜)と、圧力検出部の半導体ダイアフラム(半導体隔膜)の二重ダイアフラム構造を有しており、高耐食性と再現性、長期安定性を兼ね備えた精密流体制御機器であり、高品質な半導体製造装置への採用が期待できます。
磁性材料・ パワーエレクトロニクス	<ul style="list-style-type: none"> 自動車、鉄道、産業機器等に搭載されるパワーデバイス用SiC(炭化ケイ素)基板の高精度研磨技術「Hi-LoDe Lap™」及び低欠陥SiCエピタキシャル膜「Hi-LoDe Epi™」を開発しました。本技術によりパワー半導体モジュールの小型化、高効率化に寄与することが期待できます。 xEVのインバータに使用されるパワー半導体モジュール実装用高熱伝導窒化ケイ素基板を開発しました。当社従来製品比で熱伝導率を約30%向上したものであり、Si-IGBT、SiC-MOSFET等、大電力パワー半導体の高い信頼性が要求される絶縁基板に適しています。
電線材料	<ul style="list-style-type: none"> 高い耐屈曲性とカテゴリ6A規格を満足する信号伝送特性を兼ね備えた産業用ロボット用ケーブルを開発しました。本品は、産業用ロボットのロボットビジョン等に活用され、工場の省人化、自動化に大きく寄与することが期待できます。 高い滑り性と耐薬品性を兼ね備えた医療用シリコンケーブルを開発しました。シリコンの表面に独自の表面処理を施すことによって、シリコン特有の粘着性の問題を解消しました。感染症患者の診断に使用される医療機器は頻繁に消毒する必要があるため、耐薬品性に優れたシリコンケーブルの採用拡大が期待できます。

※ 電気自動車 (EV)、ハイブリッド電気自動車 (HEV)、プラグインハイブリッド電気自動車 (PHEV) の総称です。

(4) 日立金属グループの設備投資の状況

当期及び直前2事業年度における当社グループの設備投資の総額（有形固定資産及び無形固定資産の購入ベースの数値）は、次のとおりであります。

区 分	第82期 (2018年度)	第83期 (2019年度)	当 期 (2020年度)
投 資 額	95,389 ^{百万円}	53,019 ^{百万円}	28,806 ^{百万円}

また、当期の事業別の主要な投資内容及び投資額は、次のとおりであります。

事業区分	主要な投資内容	投資額
特殊鋼製品	国内における電子材料分野の生産体制の構築及び産機材分野・工具鋼分野の生産設備の合理化	13,003 ^{百万円}
素形材製品	国内及び海外における自動車鋳物分野の生産体制の構築及び合理化並びに更新	6,436
磁性材料・ パワーエレクトロニクス	国内及び海外における磁性材料分野・パワーエレクトロニクス分野の生産体制の構築及び生産能力増強	3,625
電 線 材 料	国内及び海外における電線分野・自動車用部品分野の生産体制の構築及び生産能力増強	4,680

なお、当社では、次世代金属製品に積極的な投資を行っており、上表の設備投資には、研究開発の要素を含んだ投資も含まれております。また、当社では、IoTの活用による生産技術力の強化にも併せて取り組んでおります。

(5) 日立金属グループの資金調達及び借入金の状況 (2021年3月31日現在)

当社は、新型コロナウイルス感染症拡大とその長期化に備え手元資金を厚くし財務基盤の安定性を高めるため、金融機関より25,000百万円の短期借入を行いました。一方、当期中に短期借入金及び長期借入金の返済を行ったことから、当社グループの当期末における有利子負債は、前期末に比べ7,732百万円の増加にとどまり、195,318百万円となりました。

当期末における主な借入金の状況は、次のとおりであります。

会社名	借入先	借入金残高
日立金属株式会社	株式会社三菱UFJ銀行	51,125 ^{百万円}
	株式会社みずほ銀行	9,261
	株式会社三井住友銀行	6,200
	三井住友信託銀行株式会社	4,010
	信 金 中 央 金 庫	3,100
Hitachi Metals America, Ltd.	Hitachi America Capital, Ltd.	256,439 ^{千USD} (28,390 ^{百万円})
	M U F G B a n k , L t d .	30,000 (3,321 ^{百万円})
	M i z u h o B a n k (U S A)	30,000 (3,321 ^{百万円})
	Sumitomo Mitsui Banking Corporation	20,000 (2,214 ^{百万円})
Hitachi Cable Vietnam Co., Ltd.	Sumitomo Mitsui Trust Bank, Limited	20,000 (2,214 ^{百万円})
	Hitachi International Treasury Ltd.	21,200 (2,347 ^{百万円})
日立金属三環磁材 (南通) 有限公司	Fuyo General Lease (HK) Limited	64,317 ^{千元} (1,083 ^{百万円})
	Fuyo General Lease (China) Co., Ltd.	45,512 (766 ^{百万円})
	Mizuho Bank (China), Ltd.	23,386 (394 ^{百万円})

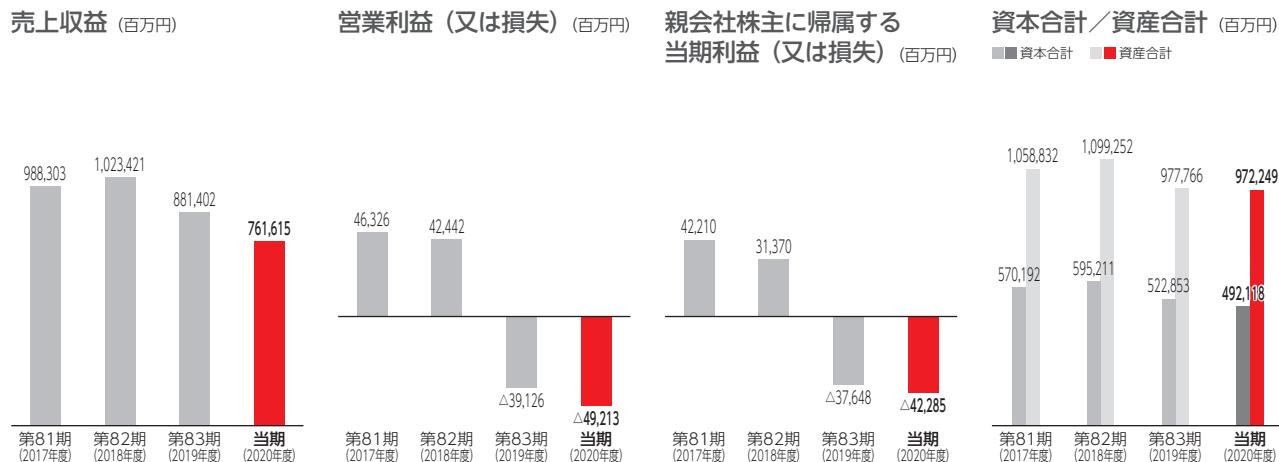
(注) 借入金残高欄の()内は、2021年3月31日現在の為替レートを使用して円貨に換算した金額であります。

(6) 重要な企業再編等の状況

- ①当社は、2020年4月1日付で、当社が49%を保有する三菱日立ツール株式会社（現 株式会社MOLDINO）の株式の全てを三菱マテリアル株式会社に譲渡いたしました。
- ②当社は、2021年4月1日付で、当社の九州工場（福岡県）における耐熱鋳造部品及びセラミックスフィルターの製造部門を、会社分割の方法により当社の完全子会社である株式会社九州テクノメタルに承継させました。

(7) 日立金属グループ及び当社の直前3事業年度の損益及び財産の状況

① 日立金属グループの損益及び財産の状況



区 分		第81期 (2017年度)	第82期 (2018年度)	第83期 (2019年度)	当 期 (2020年度)
		IFRS			
売上収益	(百万円)	988,303	1,023,421	881,402	761,615
営業利益 (又は損失)	(百万円)	46,326	42,442	△39,126	△49,213
親会社株主に帰属する 当期利益 (又は損失)	(百万円)	42,210	31,370	△37,648	△42,285
基本的1株当たり 親会社株主に帰属する 当期利益 (又は損失)	(円)	98.72	73.37	△88.05	△98.90
資本合計	(百万円)	570,192	595,211	522,853	492,118
資産合計	(百万円)	1,058,832	1,099,252	977,766	972,249
フリー・キャッシュ・フロー	(百万円)	△35,947	△29,665	49,540	54,777

(注) 1. 「基本的1株当たり親会社株主に帰属する当期利益 (又は損失)」は、自己株式控除後の期中平均発行済株式総数によって算出しております。
2. 「フリー・キャッシュ・フロー」はご参考として記載しております。

② 当社の損益及び財産の状況

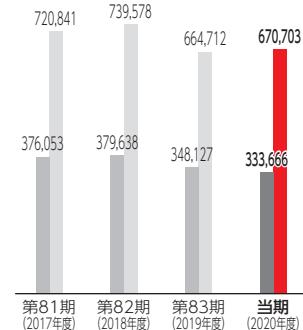
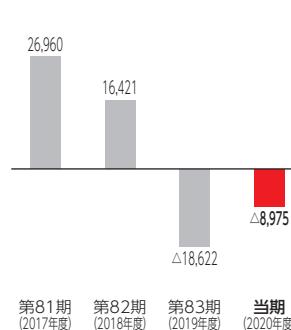
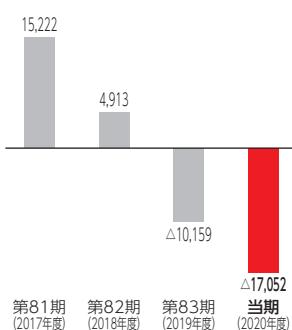
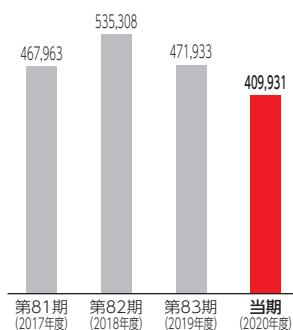
売上高 (百万円)

営業利益 (又は損失) (百万円)

当期純利益 (又は損失) (百万円)

純資産／総資産 (百万円)

■ 純資産 ■ 総資産



区 分		第81期 (2017年度)	第82期 (2018年度)	第83期 (2019年度)	当 期 (2020年度)
		日本基準			
売上高	(百万円)	467,963	535,308	471,933	409,931
営業利益 (又は損失)	(百万円)	15,222	4,913	△10,159	△17,052
当期純利益 (又は損失)	(百万円)	26,960	16,421	△18,622	△8,975
1株当たり当期純利益 (又は損失)	(円)	63.05	38.41	△43.55	△20.99
純資産	(百万円)	376,053	379,638	348,127	333,666
総資産	(百万円)	720,841	739,578	664,712	670,703

(注) 「1株当たり当期純利益 (又は損失)」は、自己株式控除後の期中平均発行済株式総数によって算出しております。

(8) 日立金属グループの主要な事業所 (2021年3月31日現在)

① 当社の主要な事業所

事業所		所在地	事業所	所在地	
支社・支店	本 社	東京都	工場等	安来工場 桶川工場 岡名工場 桑名工場 熊谷磁材工場 佐賀工場 山崎製造部 メトグラス安来工場 茨城工場	島根県 埼玉県 栃木県 三重県 埼玉県 佐賀県 大阪府 島根県 茨城県
	東日本支社 北日本支店 茨城支店 北関東支店	東京都 宮城県 茨城県 群馬県			
	中日本支社	愛知県	グローバル技術革新センター 冶金研究所 特殊鋼研究部 素形材研究部 機能部材研究所 磁性材料研究部 パワーエレクトロニクス研究部 電線材料研究部	埼玉県 島根県 栃木県 埼玉県 鳥取県 茨城県	
	西日本支社 中国支店 九州支店	大阪府 広島県 福岡県	研究所		

- (注) 1. 2020年9月30日付をもって、熊谷軽合金工場（埼玉県）を廃止いたしました。
 2. 2021年3月31日付をもって、九州工場（福岡県）を廃止いたしました。なお、2021年4月1日付をもって、九州工場（福岡県）における耐熱鑄造部品及びセラミックフィルター製造部門を会社分割の方法により当社の完全子会社である株式会社九州テクノメタルに承継させました。
 3. 2021年4月1日付をもって、東日本支社（東京都）を廃止いたしました。

② 子会社の主要な事業所

重要な子会社の所在地は、29頁及び30頁に記載のとおりであります。

(9) 日立金属グループの従業員の状況 (2021年3月31日現在)

① 日立金属グループの従業員の状況

事業区分	従業員数
特殊鋼製品	6,226名
素形材製品	7,184
磁性材料・ パワーエレクトロニクス	5,929
電線材料	8,419
その他	123
全社(共通)	739
合計	28,620

- (注) 1. 上表の従業員数は、就業人員数(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含みます。)であり、臨時従業員(5,430名)を含んでおりません。
 2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定の事業に区分できない管理部門等に所属しているものであります。
 3. 従業員数は、前期末に比べ1,185名減少しております。

② 当社の従業員の状況

従業員数	平均年齢	平均勤続年数
6,623名	43.4歳	20.1年

- (注) 1. 上表の従業員数は、就業人員数(当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含みます。)であり、臨時従業員(893名)を含んでおりません。
 2. 従業員数は、前期末に比べ399名減少しております。

(10) 重要な親会社及び子会社の状況 (2021年3月31日現在)

① 親会社との関係

会社名	資本金	議決権比率	関係内容
株式会社日立製作所	460,790 ^{百万円}	53.4%	製品の継続的売買、役務の提供、技術の提供及び金銭消費貸借並びに役員の兼任

- (注) 個別注記表の関連当事者との取引に記載した株式会社日立製作所との取引は、日立グループ・プーリング制度による資金の預入及び借入の返済であります。当社は、同社との取引を市価を基準として公正に行うことを方針としております。同制度における資金の融通の利率は、市場金利を勘案して合理的に設定されていることから、当社取締役会は、当該取引が当該方針に沿って行われたものであることを確認し、当社の利益を害するものではないものと判断しております。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	本社所在地	主な事業内容
日立金属商事株式会社	350 ^{百万円}	100%	東京都	特殊鋼製品、素形材製品、磁性材料・パワーエレクトロニクス及び電線材料の販売
日立金属工具鋼株式会社	100	100	東京都	特殊鋼等の販売、加工、熱処理、表面処理

会社名	資本金	議決権比率	本社所在地	主な事業内容
東日京三電線株式会社	3,569 ^{百万円}	100 %	茨城県	電線・ケーブル及び光ファイバケーブルの製造、組立加工、販売
株式会社日立金属ネオマテリアル	400	100	大阪府	金属電子材等の製造
株式会社三徳	1,500	100	兵庫県	希土類メタルのリサイクル、磁石材料、電池材料の製造、販売
株式会社NEOMAX近畿	400	100	兵庫県	希土類磁石の製造
株式会社日立金属安来製作所	144	100	島根県	特殊鋼等の製造、加工
株式会社日立金属若松	65	100	福岡県	ロール、建築関連部材、射出成形機用シリンダ及びセラミックス等の製造
Hitachi Metals America, Ltd.	92,000 ^{千USドル} (10,185 ^{百万円})	100	米 国	北米における特殊鋼製品、素形材製品及び磁性材料・パワーエレクトロニクスの販売
Waupaca Foundry, Inc.	1 ^{USドル}	100 (100)	米 国	輸送機向け鉄鋳物の開発、製造、販売
Hitachi Cable America Inc.	49,947 ^{千USドル} (5,530 ^{百万円})	100 (100)	米 国	北米における自動車用部品、電線及び医療用チューブの製造、販売
Ward Manufacturing, LLC	44,074 ^{千USドル} (4,879 ^{百万円})	100 (100)	米 国	管継手の製造、販売
Hitachi Metals Europe GmbH	2,220 ^{千ユーロ} (288 ^{百万円})	100	ドイツ	欧州における特殊鋼製品、素形材製品、磁性材料・パワーエレクトロニクス及び電線材料の販売
日立金属投資（中国）有限公司	749,021 ^{千円} (12,614 ^{百万円})	100	中 国	中国における特殊鋼製品、素形材製品、磁性材料・パワーエレクトロニクス及び電線材料の販売
日立電線（蘇州）有限公司	338,613 ^{千円} (5,702 ^{百万円})	100	中 国	電線、加工付電線、配線部品及び自動車部品の製造、販売
Hitachi Metals Hong Kong Ltd.	24,000 ^{千香港ドル} (342 ^{百万円})	100	中 国	香港及び華南地区における特殊鋼製品、磁性材料・パワーエレクトロニクス及び電線材料の販売並びにフェライト製品・応用品の製造
Hitachi Metals Korea Co., Ltd.	1,427 ^{百万韓国ウォン} (140 ^{百万円})	100	韓 国	韓国における特殊鋼製品の製造、販売及び電線材料の販売
Nam Yang Metals Co., Ltd.	19,000 ^{百万韓国ウォン} (1,858 ^{百万円})	100	韓 国	自動車用鋳鉄鋳物の製造、販売
Hitachi Metals Singapore Pte. Ltd.	16,009 ^{千USドル} (1,772 ^{百万円})	100	シンガポール	東南アジアにおける特殊鋼製品、素形材製品、磁性材料・パワーエレクトロニクス及び電線材料の販売
Hitachi Metals (Thailand) Ltd.	1,374,700 ^{千タイバーツ} (4,866 ^{百万円})	100	タ イ	情報部品及び自動車用部品の製造、販売

- (注) 1. 当社の連結子会社は、上表の重要な子会社20社を含めて61社であります。重要な子会社は、売上収益、営業利益等の基準により選定しております。
2. 資本金欄の（ ）内は、2021年3月31日現在での為替レートを使用して円貨に換算した金額であります。
3. 議決権比率欄の（ ）内は、間接所有割合を内数で示しております。
4. Waupaca Foundry, Inc.は、株式の発行に対する株主の払込み金の全てを資本剰余金に計上したことから、同社の資本金は0USドルであります。

(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社は、2021年4月28日開催の取締役会において、株式会社BCJ-52による当社の普通株式に対する公開買付け及びその後予定される一連の取引に関して、同日時点の当社の意見として、当該公開買付けが開始された場合にはこれに賛同する旨の意見を表明するとともに、当社の株主の皆さまに対し、当該公開買付けへの応募を推奨することを決議いたしました。

2 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び執行役の氏名、地位及び担当等

① 取締役 (2021年3月31日現在)

地位	担当 (委員会)	氏名	重要な兼職の状況
取締役会議長	監査委員	西家憲一	
取締役	指 監 査 名 委 員 会 報 酬 委 員 会 議 長 員	上野山 実	綜合警備保障株式会社 社外監査役
取締役	指 監 査 名 委 員 会 報 酬 委 員 会 議 長 員	岡 俊 子	株式会社岡 & カンパニー 代表取締役 ソニー株式会社 社外取締役 株式会社ハピネット 社外取締役 ENEOSホールディングス株式会社 社外取締役
取締役	指 監 査 名 委 員 会 報 酬 委 員 会 議 長 員	福尾 幸一	株式会社セブン銀行 社外取締役
取締役	指 監 査 名 委 員 会 報 酬 委 員 会 議 長 員	西山 光 秋	
取締役		森田 守	株式会社日立製作所 執行役専務

- (注) 1. 西山光秋及び森田守の2氏は、2020年6月23日開催の当社第83回定時株主総会において新たに取締役に選任されました。
2. 上野山実、岡俊子及び福尾幸一の3氏は、社外取締役であります。
3. 当社は、上野山実、岡俊子及び福尾幸一の3氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同所に届け出ております。
4. 当社は、上野山実氏の重要な兼職先であります綜合警備保障株式会社との間に機器の賃借に関する取引関係があります。
5. 岡俊子氏の重要な兼職先でありますソニー株式会社は2021年4月1日付で、社名をソニーグループ株式会社に変更しております。
6. 当社では、監査委員会の職務の執行のために必要な情報の収集並びに監査委員会と他の取締役、執行役及び使用人との間における調整を行うため、西家憲一氏を常勤の監査委員として選定しております。
7. 監査委員のうち、西家憲一氏は、過去に当社の監査部門及び当社子会社の財務部門での経験を有しており、上野山実氏は、過去にパナソニック株式会社において経理・財務担当の取締役としての経験を有しており、また、岡俊子氏は、コンサルティング会社の経営者としての豊富な経験と高度な知識を有していること等から、それぞれ財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
8. 岡俊子氏は、2020年6月19日に三菱商事株式会社の社外取締役を退任いたしました。

② 執行役 (2021年3月31日現在)

地位	担当		氏名	重要な兼職の状況
	職務分掌・管掌部門	委嘱業務		
代表執行役 執行役会長 兼執行役社長	全社経営統括 全社業務執行統括 (経営改革推進室)	CEO (最高経営責任者) 金属材料事業本部長	*西山光秋	
代表執行役 執行役常務	財務本部 輸出管理室	CFO (最高財務責任者) 財務本部長 経営改革推進室副室長	西岡宏明	
執行役常務	人事総務本部 CSR推進室 熊谷事業所	人事総務本部長 グループリスクマネジメント責任者	田宮直彦	
執行役常務	機能部材事業本部 技術開発本部	機能部材事業本部長 技術開発本部長 輸出管理室副室長	村上和也	
執行役	品質保証本部 情報システム本部	CQO (最高品質責任者)	會田亮一	
執行役	機能部材事業本部	機能部材事業本部副本部長 磁性材料統括部長	諏訪部繁和	
執行役	金属材料事業本部	金属材料事業本部副本部長 特殊鋼統括部長 輸出管理室副室長	谷口徹	
執行役	経営企画本部 監査室 調達・VEC本部	経営企画本部長 経営改革推進室副室長	増田久己	
執行役	機能部材事業本部	機能部材事業本部副本部長 電線統括部長	峯岸憲二	
執行役	営業本部	営業本部長	山本徹	

(注) 1. *印を付した執行役は、取締役を兼任しております。

2. CEO : Chief Executive Officer CFO : Chief Financial Officer CQO : Chief Quality Officer

3. 2020年10月1日付で谷口徹氏の担当を金属材料事業本部副本部長 兼 自動車铸件統括部長 兼 輸出管理室副室長から金属材料事業本部副本部長 兼 特殊鋼統括部長 兼 輸出管理室副室長に変更しました。

なお、2021年4月1日付で、執行役の変更を行い、新たな執行体制は次のとおりとなりました。

地 位	担 当		氏 名	重要な兼職の状況
	職務分掌・管掌部門	委嘱業務		
代表執行役 執行役会長 兼執行役社長	全社経営統括・業務執行統括	CEO（最高経営責任者）	*西山光秋	
代表執行役 執行役常務	財 務 本 部 輸 出 管 理 室	CFO（最高財務責任者） 財 務 本 部 長	西岡宏明	
執行役常務	人 事 総 務 本 部 熊 谷 事 業 所	人 事 総 務 本 部 長	田宮直彦	
執行役常務	機能部材事業本部	機能部材事業本部長 輸 出 管 理 室 副 室 長	村上和也	
執 行 役	品 質 保 証 本 部 情 報 シ ス テ ム 本 部	CQO（最高品質責任者）	會田亮一	
執 行 役	調 達 ・ V E C 本 部 監 査 室 C S R 推 進 室	調 達 ・ V E C 本 部 長 グ ル ー プ リ ス ク マ ネ ジ ム ン ト 責 任 者	朝木美恵	
執 行 役	金属材料事業本部	金 属 材 料 事 業 本 部 長 輸 出 管 理 室 副 室 長	谷口 徹	
執 行 役	経営企画本部	経 営 企 画 本 部 長	増田久己	
執 行 役	機能部材事業本部	機能部材事業本部副本部長 磁 性 材 料 統 括 部 長	峯岸憲二	
執 行 役	技術開発本部	技 術 開 発 本 部 長 グ ロ ー プ ル 技 術 革 新 セ ン タ ー 長	村上 元	
執 行 役	営 業 本 部	営 業 本 部 長	山本 徹	

(注) *印を付した執行役は、取締役を兼任しております。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項及び定款第24条の規定に基づき、西家憲一、上野山実、岡俊子、福尾幸一及び森田守の5氏との間で、会社法第423条第1項に定める損害賠償責任を限定する契約（以下「責任限定契約」といいます。）をそれぞれ締結しております。

当該責任限定契約に基づく損害賠償責任の限度額は、1,200万円又は法令が規定する額のいずれか高い額としております。

④ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと、又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について填補することとしております。ただし、被保険者が違法に利益又は便宜を得たこと、犯罪行為あるいは法令に違反することを認識しながら行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があり、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないよう、措置が講じられております。当該保険契約の被保険者は、会計監査人を除く役員等（会社法第423条第1項に規定する役員等をいいます。）及び執行役員（当社における名称は「事業役員」）であり、退任者を含みます。保険料は、全ての被保険者について特約部分を含め全額当社が負担しております。

(2) 社外役員に関する事項

[社外役員の主な活動状況]

氏名	主な活動状況
上野山 実	取締役会において、必要に応じ、国際的な総合電機メーカーにおける経営者としての企業経営に関する豊富な経験と高度な知識を踏まえ、独立役員として、より客観的な立場から提言を行い、取締役会が意思決定及び監督の機能を発揮するうえで、適切な役割を果たしております。また、監査委員会の議長及び選定監査委員として、その運営を主導するとともに、往査あるいは代表執行役、内部監査部門や執行部門の責任者との意見交換を行うことなどにより、同委員会がその機能を発揮するうえで、適切な役割を果たしております。加えて、指名委員会及び報酬委員会の委員として、執行体制や経営者候補の選定及び育成について意見交換を行うとともに、取締役候補者や役員報酬の決定に当たり提言を行うなど、各委員会がその機能を発揮するうえで、適切な役割を果たしております。
岡 俊子	取締役会において、必要に応じ、国際的なコンサルティング会社における経営者としての企業経営に関する豊富な経験と高度な知識を踏まえ、独立役員として、より客観的な立場から提言を行い、取締役会が意思決定及び監督の機能を発揮するうえで、適切な役割を果たしております。また、監査委員会の委員として、同委員会に出席するほか、往査や代表執行役との意見交換を行うことなどにより、同委員会がその機能を発揮するうえで、適切な役割を果たしております。加えて、指名委員会及び報酬委員会の委員として、執行体制や経営者候補の選定及び育成について意見交換を行うとともに、取締役候補者や役員報酬の決定に当たり提言を行うなど、各委員会がその機能を発揮するうえで、適切な役割を果たしております。
福尾 幸一	取締役会において、必要に応じ、国際的な自動車メーカーにおける経営者としての企業経営に関する豊富な経験と高度な知識を踏まえ、独立役員として、より客観的な立場から提言を行い、取締役会が意思決定及び監督の機能を発揮するうえで、適切な役割を果たしております。また、指名委員会の議長として、その運営を主導し、執行体制や経営者候補の選定及び育成について意見交換を行うほか、取締役候補者の決定に当たり意見・提言を述べるなど、同委員会がその機能を発揮するうえで、適切な役割を果たしております。また、報酬委員会の委員として、役員報酬の決定に当たり提言を行うことや、監査委員会の委員として同委員会に出席するほか、代表執行役との意見交換を行うことにより、各委員会がその機能を発揮するうえで、適切な役割を果たしております。

- (注) 1. 上野山実、岡俊子及び福尾幸一の3氏は、当期開催の取締役会、指名委員会、監査委員会及び報酬委員会の全てに出席しました。
 2. 当期開催の取締役会のほか、会社法第370条及び定款第22条の規定に基づき、取締役会の決議があったものとみなす書面決議が1回ありました。
 3. 当社及び子会社の一部製品について、お客さまに提出する検査成績書に不適切な数値の記載が行われていた等の事実が判明し、2020年4月に当該事実の公表を行いました。社外取締役の各氏は、当該事実が判明するまで当該事実を認識しておりませんでした。以前から取締役会及び監査委員会においてコンプライアンスの観点から踏まえた発言を行ってまいりました。当該事実の判明後は、調査、お客さまへの対応等の進捗について報告を受けるとともに、再発防止に向けた品質コンプライアンスに関する各種施策の策定及び個々の施策の取り組みについて監督及び提言を行う等、その職責を果たしております。
 4. 株式会社BCJ-52による当社普通株式に対する公開買付けに係る一連の取引の実施を決定するに当たり、当社の意思決定の恣意性を排除し、当該取引の是非、取引条件の妥当性、買付者（パートナー）の選定プロセスを含む手続の公正性等について検討及び判断を行うことを目的として、公開買付者、株式会社日立製作所及び当社から独立した立場にある独立社外取締役の上野山実、岡俊子及び福尾幸一の3氏及び社外有識者1名の計4名から構成される特別委員会を設置しました。特別委員会は、2020年10月23日から2021年4月28日までの間に合計21回開催され、本取引における諮問事項の協議及び検討を行いました。なお、岡俊子氏は、取締役を兼務している会社との間で利益が相反する懸念があることとの関係で、利益相反の疑いを回避し、本取引の公正性を担保する観点から、2021年3月26日付で、同氏の意向により、特別委員会の委員を辞任しております。

(3) 取締役及び執行役の報酬等

① 報酬等の内容に係る決定方針

当社の報酬委員会は、執行役等の個人別の報酬等の内容に係る決定方針（以下「決定方針」といいます。）を定め、当該方針に基づき執行役等の個人別の報酬額の決定を行っております。

当該決定方針の内容の概要は、次のとおりです。

- (i) 当社経営を担う取締役及び執行役が、長期的視点で経営方針を決定し、中期経営計画及び年度事業予算を立案・実行することにより、当社の企業価値を増大させ、株主等利害関係者に資する経営を行うことに対して報酬を支払う。
- (ii) 取締役及び執行役が経営に対してそれぞれの経営能力あるいは経営ノウハウ・スキルを活かし、十分な成果を生み出せるよう動機付けするために、短期及び中長期的な会社の業績を反映した報酬体系とし、顕著な成果に対しては相応の報酬を支払うことで報いる。
- (iii) 当社が支払う報酬は基本報酬及び期末賞与とする。
 - (ア) 基本報酬：取締役及び執行役としての経営に対する責任の大きさ、及びこれまでに培った豊富な経験、知見、洞察力、経営専門力等を活用した職務遂行への対価として個別に決定する。また、取締役及び執行役の人材確保のため、他社報酬レベルと比較して遜色のない水準とする。
 - (イ) 期末賞与：業績に連動するものとする。

執行役について在任期間中の不正行為等への関与等が判明した場合には、必要に応じて報酬の返還を求めることとしております。

当期に係る執行役等の個人別の基本報酬の内容を決定するに当たり、報酬委員会は、役員報酬に関するマーケットデータを参考としつつ、決定方針への整合性を含め総合的に検討を行っており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。当期に係る期末賞与につきましては、当期事業報告の作成時点では報酬委員会において決定しておりません。

なお、取締役に対する期末賞与について、2021年6月開催の定時株主総会で選任される取締役の報酬等より基本報酬に統合すること等の目的で決定方針の見直しを行いました。その概要は次のとおりです。

1. 取締役及び執行役の個人別の報酬等の内容に係る決定に関する基本方針

- (1) 当社経営を担う取締役及び執行役が、長期的視点で経営方針を決定し、中期経営計画及び年度事業予算を立案・実行することにより、当社の企業価値を増大させ、株主等利害関係者に資する経営を行うことに対して報酬を支払う。

- (2) 取締役及び執行役のそれぞれに求められる役割及び責任に応じた報酬体系とする。
取締役の報酬は、経営監督機能の十分な発揮に資するものとする。
執行役の報酬は、執行役が経営に対してそれぞれの経営能力あるいは経営ノウハウ・スキルを活かし、十分な成果を生み出せるよう動機付けするために、短期及び中長期的な会社の業績を反映する報酬体系とし、顕著な成果に対し、相応の報酬を支払うことで報いるものとする。
 - (3) 取締役及び執行役の人材確保のため、他社報酬水準を考慮の上、遜色のない水準とする。
報酬委員会は、報酬の内容及び額の検討に当たり、必要に応じて専門的知見や客観的視点を得るため外部専門機関を活用する。
- ## 2. 報酬等の概要
- (1) 取締役
取締役の報酬は、固定報酬である基本報酬のみとし、基準額に対して、常勤・非常勤の別、所属する委員会、役割（役職）等を反映した加算を行って決定する。なお、執行役を兼務する取締役には、取締役としての報酬は支給しない。
 - (2) 執行役
 - (ア) 執行役の報酬は、固定報酬である基本報酬、業績連動報酬である期末賞与で構成する。
 - (イ) 執行役の基本報酬は、経営に対する責任の大きさ、及びこれまでに培った豊富な経験、知見、洞察力、経営専門力等を活用した職務遂行への対価として個別に決定する。
 - (ウ) 執行役の期末賞与は、業績に連動するものとし、執行役の役位等に応じた基準額を設定する。

② 報酬等の割合に関する方針

当社の役員報酬は、固定報酬である基本報酬（月次）と業績連動報酬等である期末賞与（年次、6月支給）により構成されております。執行役の業績連動報酬等は、執行における責任の度合を勘案して業績との連動を強め、役員に応じて、総報酬に占める割合が以下の比率の範囲内に収まるように業績連動報酬等の基準額を設定しております。また、取締役の業績連動報酬等は、経営の監督機能を十分に発揮するため、総報酬に占める割合が以下の比率の範囲内に収まるように業績連動報酬等の基準額を設定しております。なお、執行役を兼任する取締役に対しては、執行役としての業績連動報酬等を支給しており、取締役としての業績連動報酬等は支給しておりません。

役 位	固定報酬	業績連動報酬等の基準額	合 計
執行役会長、社長	60%	40%	100%
執行役専務、常務	67%~68%	32%~33%	
執 行 役	70%	30%	
取 締 役	86%~89%	11%~14%	

③ 業績連動報酬等に係る方針

業績連動報酬等である期末賞与に係る指標は、2021年度中期経営計画において成長性、収益性及び経営効率性を重視していることから、連結の「売上収益」、「調整後営業利益」、「ROIC（投下資本利益率）」及び「CCC（運転資金手持日数）」を用いております。役員毎に基準額を設定したうえで、以下の算定式によって、個別に支給額を算出し、報酬委員会において議論のうえ、決定いたします。

個別期末賞与支給額＝業績連動報酬等の基準額

$$\begin{aligned} & \times \{ (\text{全社業績支給係数}^{*1} \times \text{全社業績評価ウェイト}) \\ & + (\text{担当業務別支給係数}^{*2} \times \text{担当業務別評価ウェイト}) \\ & + (\text{個人別目標支給係数}^{*2} \times \text{個人別目標評価ウェイト}) \} \end{aligned}$$

※1 「全社業績支給係数」は、全社業績に関する指標毎の目標が1となるように0～2のレンジを会社があらかじめ定め、当該レンジにおける実績の達成度に指標別の評価ウェイト（売上収益：0.3、調整後営業利益：0.4、ROIC（投下資本利益率）：0.15、CCC（運転資金手持日数）：0.15）を乗じ、これを合計したものを使用します。なお、期末賞与の算出に用いる「全社業績支給係数」の指標における目標及び実績は次のとおりです。ただし、当期（2020年度）については、目標を達成した場合の支給額を基準額の70%としております。

指標（連結）	前期（2019年度）		当期（2020年度）	
	目標	実績	目標	実績
売上収益	10,000億円	8,814億円	7,567億円	7,616億円
調整後営業利益（又は損失）	540億円	144億円	44億円	△50億円
ROIC（投下資本利益率） ^{（注）}	3.5%	△5.0%	0.5%	△0.7%
CCC（運転資金手持日数）	84.2日	87.1日	86.3日	89.1日

（注） [前期] ROIC＝親会社株主に帰属する当期利益÷（期首期末平均有利子負債＋期首期末平均親会社株主持分）

[当期] ROIC＝（調整後営業利益×（1－税率25%）＋持分法投資損益）÷（期首期末平均有利子負債＋期首期末平均資本）

※2 「担当業務別支給係数」及び「個人別目標支給係数」は、それぞれ役員毎に設定する目標が1となるように0～2のレンジを会社があらかじめ定め、当該レンジにおける実績の達成度に指標別の評価ウェイトを乗じ、これを合計したものを使用します。

4 当期に係る報酬等の総額

区 分	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額		対象となる役員の人数
		基本報酬	期末賞与	
取締役 (うち社外取締役)	102 (60) 百万円	93 (54) 百万円	9 (6) 百万円	8 (3) 名
執行役	348	276	72	14
合 計 (うち社外役員)	450 (60)	369 (54)	81 (6)	22 (3)

- (注) 1. 執行役を兼任する取締役に対しては、執行役としての報酬等を支給しており、取締役としての報酬等を支給しておりません。
2. 当期末現在の人数は、取締役6名(うち社外取締役3名)、執行役10名であります。上表中の取締役の人数は2020年6月23日開催の第83回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役3名を含み、執行役を兼任する取締役1名を除いております。なお、2020年5月31日をもって辞任した取締役2名につきましては、当社から取締役としての報酬等を支給していないため、上表中の取締役の人数に含めておりません。また、上表中の執行役の人数は、2020年5月31日をもって退任した執行役4名を含みます。
3. 常勤の取締役及び執行役について、2020年10月から2021年3月までの間、業績改善への緊急施策として、また、2021年1月から2021年3月までの間、当社及び子会社の製品の品質に関する不適切行為の事案に関連して、基本報酬の減額を実施いたしました。
4. 上表の社外取締役の基本報酬の額には、上野山実、岡俊子及び福尾幸一の3氏が「(2) 社外役員に関する事項 [社外役員の主な活動状況]」の注記4(34頁)に記載の特別委員会の委員として受ける報酬を加算しております。
5. 上表の期末賞与の額は、当期に係る期末賞与の見積額を引当金として繰り入れた額であります。また、2020年6月に報酬委員会の決定により前期に係る期末賞与を次のとおり支給いたしました。

取締役 8名 23百万円 (うち社外取締役3名 8百万円)

執行役14名 67百万円

なお、前期事業報告における「取締役及び執行役の報酬等の総額」には、前期に係る期末賞与の引当金の繰入額(取締役分22百万円(うち社外取締役分6百万円)及び執行役分67百万円)を含めて表示しております。

3 株式に関する事項 (2021年3月31日現在)

(1) 発行可能株式総数

500,000,000株

(2) 発行済株式の総数

428,904,352株

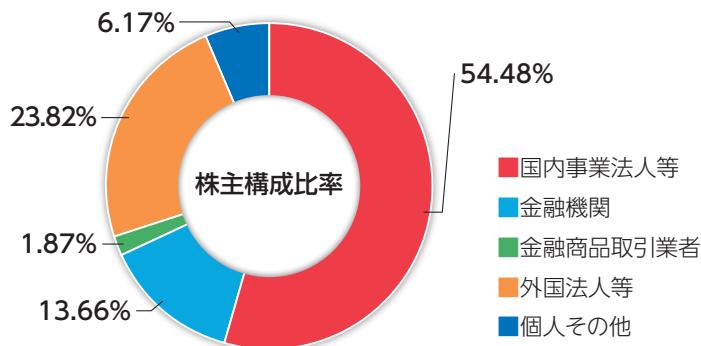
(3) 当期の株式発行

当期中における株式の発行はありません。

(4) 株主数

20,782名

(5) 大株主 (上位10名)



株主名	当社株式の所有状況	
	株式数	所有比率
株式会社日立製作所	228,221千株	53.38%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	16,019	3.75
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	8,710	2.04
ジェイピーエムビーエル シティグループ グローバル マーケッツ リミテッド コル エイティ	7,610	1.78
日本証券金融株式会社	6,416	1.50
ジェーピー モルガン チェース バンク 385632	4,894	1.14
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505103	4,699	1.10
J.P.MORGAN SECURITIES PLC	4,420	1.03
株式会社日本カストディ銀行 (信託口7)	4,374	1.02
ジェーピー モルガン チェース バンク 380072	3,551	0.83

(注) 所有比率は、自己株式 (1,340,710株) を控除して計算しております。

(6) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

4 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

5 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

E Y 新日本有限責任監査法人

(2) 会計監査人の報酬等の額

区 分	監査証明業務に基づく報酬	非監査業務に基づく報酬
当 社	132 ^{百万円}	—
連 結 子 会 社	57	—
合 計	189	—

(注) 1. 当社と会計監査人との監査契約においては、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、上表の当社の監査証明業務に基づく報酬額はこれらの合計額で記載しております。

2. 当社監査委員会は、過年度の監査計画と実績の状況を確認するとともに、監査時間及び監査報酬の推移を確認し、当期の監査時間及び報酬額の見積もりの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項及び第4項の同意を行っております。

(3) 当社の会計監査人以外の公認会計士等が計算関係書類の監査をしている当社の子会社

当社の重要な子会社（「1. 日立金属グループの現況に関する事項 (10) 重要な親会社及び子会社の状況 ②重要な子会社の状況」欄（29頁及び30頁）に記載しております。）のうち、米国子会社以外の海外子会社は、E Y 新日本有限責任監査法人以外の監査法人による計算関係書類の監査を受けております。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事由に該当すると認められ、速やかに解任する必要があると判断した場合、監査委員の全員の同意によって会計監査人を解任します。この場合、監査委員会が選定した監査委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告します。

上記の場合のほか、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められるなど、会計監査人を変更すべきと判断される場合には、監査委員会は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定します。

6 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、顧客のニーズや技術の進化とグローバル化のなかで、国際的な競争力を強化し、企業価値の増大を通じて、株主の皆様へ長期的かつ適正な利益還元を行うことが会社の責務であるという認識のもと、中長期で成長することを主眼に経営環境、将来の事業展開及び業績を総合的に勘案して株主の皆様への利益配分及び内部留保を決定することを基本方針としております。内部留保資金は、将来の事業展開を見据えて、新素材の開発・製品化、新事業の創出及び競争力のある製品の増産・合理化等に投資するものいたします。また、自己の株式の取得は、機動的な資本政策の遂行を可能とすること等を目的として、その必要性、財務状況、株価水準等を勘案して適宜実施するものいたします。

なお、株式会社BCJ-52による当社の普通株式に対する公開買付けが行われる予定であることを踏まえて、第84期に係る期末配当並びに第85期に係る中間配当及び期末配当を行わないことを決議しております。

7 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、開発型企業として、継続的に基盤技術の高度化を図り、新技術に挑戦することによって新製品及び新事業を創出し、新たな価値を社会に提供し続けることを事業活動の基本としております。これを推進するため、株式会社日立製作所を親会社とする日立グループの一員として、同社との関係において事業運営及び取引では自律性を維持しつつ、研究開発協力等を通じて同グループ各社と緊密な協力関係を保ち、その経営資源を有効に活用することで、高品質の製品及びサービスの提供を図ることとしております。また、当社は、上場会社として、常に株主、投資家及び株式市場からの期待及び評価を認識し、情報の適時かつ適切な開示に努めるとともに、持続的成長の実現に資する経営計画の策定、企業統治の強化等を通じて、合理的で緊張感のある経営を確保することが重要であると認識しております。これらにより、当社は、企業価値の向上及び親会社のみならず広く株主全般に提供される価値の最大化を図ってまいります。

なお、今回の株式会社BCJ-52による当社の普通株式に対する公開買付け及びその後に予定される一連の取引に関しましては、2021年4月28日開催の取締役会において、同日時点の当社の意見として、当該公開買付けが開始された場合にはこれに賛同する旨の意見を表明するとともに、当社の株主の皆様に対し、当該公開買付けへの応募を推奨することを決議しております。

以 上

連結計算書類

■ 連結財政状態計算書

科 目	2019年度 (ご参考) 2020年3月31日現在	2020年度 (当期) 2021年3月31日現在	科 目	2019年度 (ご参考) 2020年3月31日現在	2020年度 (当期) 2021年3月31日現在
(資産の部)			(負債の部)		
	百万円	百万円		百万円	百万円
流動資産	406,119	462,558	流動負債	297,199	317,780
現金及び現金同等物	42,353	99,339	短期借入金	53,048	72,511
売上債権	157,732	167,553	償還期長期債務	51,253	29,132
棚卸資産	179,925	170,094	その他の金融負債	26,642	22,016
その他の流動資産	26,109	25,572	買入債務	126,640	150,639
非流動資産	571,647	509,691	未払費用	35,042	40,668
持分法で会計処理されている投資	28,354	10,772	契約負債	640	1,015
有価証券及びその他の金融資産	13,234	11,859	その他の流動負債	3,934	1,799
有形固定資産	381,095	333,448	非流動負債	157,714	162,351
のれん及び無形資産	118,174	111,431	長期債務	83,285	93,675
繰延税金資産	17,816	23,835	その他の金融負債	978	217
その他の非流動資産	12,974	18,346	退職給付に係る負債	67,560	64,260
			繰延税金負債	2,420	438
			その他の非流動負債	3,471	3,761
			負債の部合計	454,913	480,131
			(資本の部)		
			親会社株主持分	520,313	489,671
			資本金	26,284	26,284
			資本剰余金	115,405	115,405
			利益剰余金	374,820	326,888
			その他の包括利益累計額	4,969	22,264
			自己株式	△1,165	△1,170
			非支配持分	2,540	2,447
			資本の部合計	522,853	492,118
資産の部合計	977,766	972,249	負債・資本の部合計	977,766	972,249

■ 連結損益計算書

科 目	2019年度 (ご参考) (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	2020年度 (当期) (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
	百万円	百万円
売上収益	881,402	761,615
売上原価	△755,947	△666,246
売上総利益	125,455	95,369
販売費及び一般管理費	△111,072	△100,346
その他の収益	8,599	9,726
その他の費用	△62,108	△53,962
営業損失 (△)	△39,126	△49,213
金融収益	578	1,006
(受取利息)	(456)	(217)
(その他の金融収益)	(122)	(789)
金融費用	△3,733	△2,458
(支払利息)	(△2,646)	(△1,650)
(その他の金融費用)	(△1,087)	(△808)
持分法による投資損益	1,667	77
税引前当期損失 (△)	△40,614	△50,588
法人所得税費用	1,076	8,032
当期損失 (△)	△39,538	△42,556
当期損失 (△) の帰属		
親会社株主持分	△37,648	△42,285
非支配持分	△1,890	△271
当期損失 (△)	△39,538	△42,556

計算書類

■ 貸借対照表

科目	2019年度 (ご参考) 2020年3月31日現在	2020年度 (当期) 2021年3月31日現在	科目	2019年度 (ご参考) 2020年3月31日現在	2020年度 (当期) 2021年3月31日現在
(資産の部)			(負債の部)		
流動資産	238,953	284,377	流動負債	228,115	238,515
現金及び預金	3,605	3,907	買掛金	93,651	107,404
受取手形	2,771	3,348	電子記録債務	7,390	6,889
売掛金	86,159	87,000	短期借入金	47,148	68,900
商品及び製品	21,041	15,729	1年内返済予定の長期借入金	46,483	25,136
仕掛品	40,356	37,528	リース債務	0	-
原材料及び貯蔵品	21,977	19,876	未払金	14,833	11,139
前渡金	68	9	未払費用	13,669	16,071
前払費用	946	913	未払法人税等	1,970	88
未収入金	38,851	46,140	前受金	199	188
未収還付法人税等	-	2,416	預り金	2,639	2,567
短期貸付金	27,170	21,393	役員賞与引当金	89	81
関係会社預け金	-	51,190	その他	44	52
その他	47	42	固定負債	88,470	98,522
貸倒引当金	△4,038	△5,114	社債	40,000	40,000
固定資産	425,759	386,326	長期借入金	20,442	30,900
有形固定資産	166,471	143,472	退職給付引当金	26,283	26,184
建物	48,293	45,041	関係会社事業損失引当金	-	175
構築物	4,333	3,491	環境対策引当金	863	569
機械及び装置	68,881	57,697	その他	882	694
車両運搬具	175	137			
工具、器具及び備品	6,377	4,984			
土地	29,236	29,182			
建設仮勘定	9,176	2,940			
無形固定資産	21,391	18,209			
のれん	17,457	14,871	負債合計	316,585	337,037
借地権	536	591	(純資産の部)		
特許権	35	25	株主資本	348,204	333,666
商標権	26	-	資本金	26,284	26,284
ソフトウェア	2,491	2,028	資本剰余金	128,476	128,476
施設利用権	95	92	資本準備金	36,699	36,699
その他	751	602	その他資本剰余金	91,777	91,777
投資その他の資産	237,897	224,645	利益剰余金	194,605	180,072
投資有価証券	1,631	1,264	利益準備金	6,571	6,571
関係会社株式	198,716	190,175	その他利益剰余金	188,034	173,501
出資金	569	496	特別償却準備金	165	86
関係会社長期貸付金	9,528	5,136	固定資産圧縮積立金	1,195	1,177
破産更生債権等	0	4	別途積立金	44,580	44,580
長期前払費用	205	234	繰越利益剰余金	142,094	127,658
前払年金費用	4,946	4,087	自己株式	△1,161	△1,166
繰延税金資産	21,141	22,608	評価・換算差額等	△77	0
その他	2,166	1,318	その他有価証券評価差額金	△77	△1
貸倒引当金	△752	△424	繰延ヘッジ損益	0	1
投資損失引当金	△253	△253	純資産合計	348,127	333,666
資産合計	664,712	670,703	負債純資産合計	664,712	670,703

■ 損益計算書

科 目	2019年度 (ご参考) (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	2020年度 (当期) (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
	百万円	百万円
売上高	471,933	409,931
売上原価	△434,124	△382,592
売上総利益	37,809	27,339
販売費及び一般管理費	△47,968	△44,391
営業損失 (△)	△10,159	△17,052
営業外収益	19,960	20,309
(受取利息及び配当金)	(15,698)	(14,058)
(その他)	(4,262)	(6,251)
営業外費用	△8,543	△6,857
(支払利息)	(△971)	(△688)
(その他)	(△7,572)	(△6,169)
経常利益又は経常損失 (△)	1,258	△3,600
特別利益	242	18,023
(関係会社株式売却益)	(-)	(18,023)
(関係会社清算益)	(242)	(-)
特別損失	△24,888	△26,185
(減損損失)	(△19,648)	(△15,267)
(品質不適切行為関連費用)	(-)	(△6,605)
(事業構造改善費用)	(△2,764)	(△2,669)
(関係会社株式評価損)	(△2,476)	(△1,644)
税引前当期純損失 (△)	△23,388	△11,762
法人税、住民税及び事業税	△951	1,296
法人税等調整額	5,717	1,491
当期純損失 (△)	△18,622	△8,975

監査報告

■ 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2021年5月18日

日立金属株式会社

代表執行役
執行役会長
兼執行役社長

西山光秋 殿

EY 新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 大内田 敬 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 表 晃 靖 ㊞
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日立金属株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、会社計算規則第120条第1項後段の規定により国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成された上記の連結計算書類が、日立金属株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

1. 「連結財政状態計算書に関する注記2. 保証債務等(2)その他」に記載されているとおり、今後の顧客との協議等の結果によっては、将来の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があるが、現時点ではその影響額を合理的に見積もることが困難なため、連結計算書類には反映していない。
2. 「重要な後発事象に関する注記」に記載されているとおり、会社は、2021年4月28日開催の取締役会において、株式会社BCJ-52による会社の普通株式に対する公開買付けに関して、本公開買付けが開始された場合には、賛同の意見を表明するとともに、会社の株主に対して、本公開買付けに応募することを推奨する旨の決議を行った。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

連結計算書類に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、連結計算書類を国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条第1項後段の規定により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条第1項後段の規定に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条第1項後段の規定に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

■ 会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2021年5月18日

日立金属株式会社

代表執行役
執行役会長
兼執行役社長

西山光秋 殿

EY 新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 大内田 敬 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 表 晃 靖 ㊞
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日立金属株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第84期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

- 「4. 貸借対照表に関する注記（2）保証債務等・その他」に記載されているとおり、今後の顧客との協議等の結果によっては、将来の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があるが、現時点ではその影響額を合理的に見積もることが困難なため、計算書類には反映していない。
- 「11. 重要な後発事象に関する注記」に記載されているとおり、会社は、2021年4月28日開催の取締役会において、株式会社BCJ-52による会社の普通株式に対する公開買付けに関して、本公開買付けが開始された場合には、賛同の意見を表明するとともに、会社の株主に対して、本公開買付けに応募することを推奨する旨の決議を行った。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

計算書類等に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

■ 監査委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査委員会は、第84期（自2020年4月1日 至2021年3月31日）における取締役及び執行役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査委員会は、会社法第416条第1項第1号ロ及びホに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び執行役並びに使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- (1) 監査委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、関連する部門等と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び執行役等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- (2) 会社法施行規則第118条第3号に基づき事業報告に記載されている当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針、並びに同条第5号に基づき事業報告に記載されている親会社と取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
- (3) 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当期に係る事業報告、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びそれらの附属明細書並びに連結計算書類（連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表）につき検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役及び執行役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容並びに取締役及び執行役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

なお、監査委員会としては、事業報告に記載の製品の品質に関する不適切行為等について、品質保証体制の抜本的な改善と基盤強化、品質コンプライアンス体制に関するモニタリングの強化等の再発防止策が着実に実行されるよう、今後も引き続き監視及び検証を実施してまいります。

④会社法施行規則第118条第3号に基づき事業報告に記載されている当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針は相当であると認めます。

⑤会社法施行規則第118条第5号に基づき事業報告に記載されている親会社と取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。

(2)計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3)連結計算書類の監査結果

会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年5月18日

日立金属株式会社 監査委員会

監査委員	上野山実	Ⓜ
監査委員	岡俊子	Ⓜ
監査委員（常勤）	西家憲一	Ⓜ
監査委員	福尾幸一	Ⓜ

以上

(注) 監査委員 上野山実、岡俊子及び福尾幸一は、会社法第2条第15号及び第400条第3項に規定する社外取締役であります。

(ご参考)トピックス: Hitachi Metals Today

1. 高い滑り性と耐薬品性を兼ね備えた医療用シリコンケーブルを開発

当社は、独自の表面処理を施すことにより、高い滑り性と耐薬品性を兼ね備えた医療用シリコンケーブルを開発しました。

シリコンは優れた耐薬品性、耐滅菌性能、生体適合性をもち、医療機器の素材として幅広く利用されておりますが、表面の粘着性により、埃が付着して汚れやすい、医療従事者の取扱性が悪い、患者の肌に触れた時に不快感があるという課題がありました。

本製品は、ケーブル表皮に独自の表面処理を施すことでシリコン特有の粘着性の問題を解消し、高い滑り性を実現しました。また、繰返し消毒における滑り性の低下については、当社評価方法により、当社PVC(ポリ塩化ビニル)ケーブルと同等以上の滑り性を維持する結果を得られました。さらに、病院で使用されるさまざまな薬液に対しても、当社PVCケーブルと比較して変色が少ないことが確認されております。

2020年年初より量産を開始し、一部の医療機器で採用されており、今後は、超音波診断装置、内視鏡、カテーテル等、頻繁に消毒・滅菌が必要な医療機器への採用を提案してまいります。



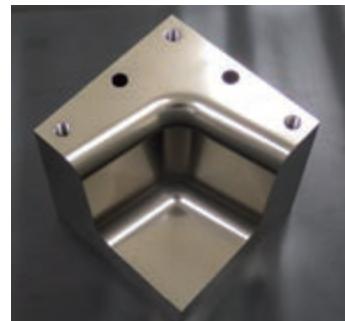
2. 北米市場における金型用表面処理事業でテイクロと技術提携

当社は、北米市場における金型への表面処理需要に対応するため、当社の高機能表面処理技術「Tribec®炬(かがり)」を株式会社テイクロ(以下「テイクロ」といいます。)に供与するライセンス契約を同社と締結いたしました。

金属表面に皮膜をコーティングする表面処理は、金型や自動車エンジン部品の強度、耐久性や摺動性を高めるために有効な技術として、近年、高張力鋼板(ハイテン)の成形への対応などからますますニーズが高まっております。

このライセンス契約の締結により、お客さまはテイクロが持つ米国拠点において、表面処理サービス(除膜含む)をご利用いただけるようになりました。

当社は、これにより北米市場におけるソリューション営業を強化し、工具鋼のさらなる拡販を推進してまいります。



株主メモ

事業年度…………… 毎年4月1日から翌年3月末日まで

配当金受領株主確定日…………… 毎年3月末日及び9月末日

定時株主総会の基準日…………… 毎年3月末日

公告方法…………… 電子公告 (<https://www.hitachi-metals.co.jp/koukoku/index.html>)
ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載いたします。

単元株式数…………… 100株

株主名簿管理人及び…………… 東京証券代行株式会社

特別口座の口座管理機関 東京都千代田区神田錦町三丁目11番地(NMF竹橋ビル6階)
[郵便物送付先・連絡先]
〒168-8522 東京都杉並区和泉二丁目8番4号
東京証券代行株式会社 事務センター
電話 0120-49-7009(フリーダイヤル)
取次事務は、三井住友信託銀行株式会社の全国本支店でっております。

●住所変更・単元未満株式の買取・買増等のお申出先について

お取引口座のある証券会社にお申し出ください。ただし、特別口座に記録された株式に係る各種手続きにつきましては、特別口座の口座管理機関である東京証券代行株式会社にお申し出ください。

●未払配当金のお支払いについて

株主名簿管理人である東京証券代行株式会社にお申し出ください。

